

第 2 日

1. 令和3年6月8日午前10時00分招集
2. 令和3年6月8日午前10時00分開会
3. 令和3年6月8日午後3時48分散会
4. 会議の区別 定例会
5. 会議の場所 和水町議会議場
6. 本日の応招議員は次のとおりである。(11名)

1番 荒木宏太	2番 白木 淳	3番 齊木幸男
4番 坂本敏彦	5番 竹下周三	6番 高木洋一郎
7番 秋丸要一	8番 松村慶次	9番 庄山忠文
10番 池田龍之介	12番 蒲池恭一	
7. 本日の不応招議員は次のとおりである。(1名)

11番 森 潤一郎

8. 本日の出席議員は応招議員と同じである。
9. 本日の欠席議員は不応招議員と同じである。
10. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局 長	有働和明	書記	西原利沙
-------	------	----	------
11. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者は次のとおりである。

町 長	高巢泰廣	副町長	松尾栄喜
教育 長	岡本貞三	総務課長	中嶋光浩
総合支所長兼住民課長	上原真二	会計管理者	泉 法子
まちづくり推進課長	石原康司	税務住民課長	高木浩昭
健康福祉課長	坂口圭介	商工観光課長	大山和説
建設 課 長	中嶋啓晴	農林振興課長	富下健次
農業委員会事務局長	松尾 修	学校教育課長	下津隆晴
社会教育課長	前渕康彦	病院事務部長	池上圭造
特養施設長	樋口幸広		
12. 議事日程

日程第1	一般質問
------	------

開議 午前10時00分

○議長（蒲池恭一君） 起立願います。おはようございます。

（おはようございます。）

御着席ください。

本日は、森議員の欠席届が提出されております。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

日程第1 一般質問

○議長（蒲池恭一君） 日程第1、一般質問を行います。

本日は4人の議員に一般質問通告一覧表の順番によって発言を許します。

なお、質問、答弁につきましては、一問一答方式とし、質問及び答弁は項目ごとに行い、質問者は最初の1項目全てを登壇して行い、再質問は細分された事項について一問一答で行います。

第2項目からの質問は質問席から行います。第一答弁については、登壇して行うこととします。

時間は執行部答弁を含め、60分以内といたします。

最初に白木議員の発言を許します。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 皆様、おはようございます。

（おはようございます。）

2番議員の白木でございます。皆様の貴重なお時間を私の一般質問に費やしていただき、ありがとうございます。公民館などのテレビにて御視聴の皆様には、マスクの着用、十分な間隔を取り、感染対策を十分に取っていただきながら御視聴願いたいと思います。

今定例会では8名の議員が一般質問を行う予定となっております。若輩の私がトップバッターということではささか恐縮ではございますが、貴重な60分を有意義に、そして、町、町民が考えるべき問題を精いっぱい質問させていただきたいと思います。

それでは、通告書に従いまして質問をさせていただきます。

1. 和水町総合グラウンドについて。

（1）今年3月、和水町総合グラウンドが完成し、4月3日から供用開始されたが、まだまだ改良すべき点があると考えます。今後の整備計画があるのか問う。

（2）第2グラウンドの民地の部分の交渉は、その後進展したかを問う。

執行部におかれましては、明瞭な答弁をお願い致します。

再質問以降は質問席にて行います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 皆さん、おはようございます。本日は4名の方から質問を受けるということになっております。どうぞよろしく願いをいたします。

また、本日はこの傍聴席からの傍聴はできませんけれども、テレビモニターで傍聴されている町民の皆様、おはようございます。どうぞよろしく願いをいたします。

それでは、白木議員から質問が出ております点につきまして、御答弁を申し上げたいと思います。

今年3月、和水総合グラウンドが完成し、4月3日から供用されたが、まだまだ改良すべき点があるとする。今後の整備計画があるのかという点でございます。

和水町総合グラウンドは、一帯の林地開発連絡調整の手続きを完了するとともに、もとのグラウンドと同等の機能を回復することを目的として、昨年度、t o t oのスポーツ振興くじ助成金1,600万円と合併特例債1億8,650万円を財源に、総額2億3,538万2,594円で400メートルトラック等の整備を行い、今年4月3日から供用を開始いたしましたところ。

整備に当たっては、原状回復を基本としながらも、可能な限り縮減に努めたところでございます。

今後の整備計画があるのかのお尋ねですが、公共施設等個別施設計画にも掲げていますように、まずはトイレや倉庫などの復旧を優先したいと考えております。具体的には担当課長から答弁をさせます。

続きまして、第2グラウンドの民地の部分の交渉はその後進展したかとの質問でございますが、第2グラウンド内の町が借用している民地につきましては、以前から買収することが望ましいと判断し、地権者との交渉を継続しております。白木議員からは、昨年、平成30年12月、一般質問で、そしてまた、令和2年7月の第3回臨時議会の質疑の中でこの件についての質問をいただき、私の思いをお答えをさせていただいておりますが、地権者の方は土地に対する愛着や思い入れをお持ちの方で、当初から売却の意思は持っておられませんので、難しい交渉となっております。私自身も何とか地権者と直接お会いをして、話をしたいと思っておりますが、担当者の訪問さえもかたくなに拒まれる状況で、これまで面会を実現いたしておりません。

今後も担当課長を中心に粘り強く交渉に当たりながら、私も自ら地権者とお会いできるタイミングを探ってまいりたいと思っております。

以上2点でございます。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 前渕君

○社会教育課長（前渕康彦君） 総合グラウンドの今後の整備計画につきましてお答えします。

まずは現在、7月30日までの工期でジョギングコース沿いの街灯の設置を進めております。また、暑さ対策といたしまして、移動式のベンチ付シェルターの設置や維持管理を省力化するための法面草刈り機、グラウンドをならすためのレイキなどの導入を進めているところです。

なお、今後整備を検討する施設としましては、以前のグラウンドにありましたトイレや水飲み場、移動式のバックネットを初め、老朽化している倉庫、ナイター照明のLED化などが考えられますが、今後の利用状況や維持管理コストなどを考慮しながら検討してまいりたいと考えています。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 我が町が誇るべき広大な総合グラウンドが完成いたしました。学校問題など、紆余曲折ありましたが、すばらしいグラウンドができたと思います。議会でも特別委

員会が設置されて、それは活発な議論、アイデア、補助金に至るまで協議がなされました。特別委員会はあくまで完成するまでの委員会であり、その後の整備については先ほど説明がありました所管の社会教育課が考えていかれますが、今はまだ広大なグラウンドがあるというだけの状態だと思います。先ほど説明がありましたけども、ジョギングコースに街灯がつく、使用料がちょっと上がりましたが、使いたい方はどうぞと、それで終わっているのじゃないかと私はちょっと思うわけですね。確かにコロナ禍で制限されている昨今では、大きな大会ですとか、行事のようなことはもう行えないのが現状じゃないかと。

それで、先週、先々週の日曜日に県外への外出は控えるように言われておりますけども、車から降りないつもりで八女のグリーンピアに見学に、サッカー場をどういう状況か、車から降りないということを前提に行かせていただきました。

行きましたら、観光客とか、利用は中止されておまして、お客さんは全然おられなかったの、ちょっと降りて、駐車場から入れないようにしてあったんです。ちょっともう軽く見るぐらいで、見たらちょっとびっくりしたんです。全然使われていないのにきれいに維持されているんです。草刈りとか樹木の剪定はもちろんですけども、ごみが一つも落ちていない。びっくりでした。そして、道路の両脇、ずっと山道に行くんですけども、道路の両脇にアジサイがぽつぽつんと咲いていて、それはそれはドライブするだけでも心が和むというか、そういう感じでした。

一方、私が町外から来た利用者の目線という感じで和水町の総合グラウンドを見るという感じで見ますと、県道から入ります、そうすると看板があります、小さい看板で4つぐらい施設のふれあい会館ですとか、体育館ですとか、分かりにくいと。入ってすぐの白線は全部消えています、ほぼほぼ。それで、今にも倒壊しそうな倉庫がお出迎えするような状態ですね。もうこれはちょっとはっきり言って、私は恥ずかしいと思います。よく町長が言われる、4月3日の挨拶のときにも言われていましたけども、菊水インターから車で2分、地の利はいいと。いろんな各種大会ができるようなというふうな挨拶をされたと思います。本当にいいグラウンドなので、今からコロナ後となるかもしれませんが、やっぱりいっぱいいろんな人に使ってほしいんです。町民だけでなく、大会を誘致するとか、そういうふうなことも考えると、今コロナの状態だからこそ、いろいろ整備をするのには適した時期なんじゃないかと私は思うわけなんです。町の体育施設、体育館とかありますし、駐車場もあります、第2グラウンド、第3グラウンドがありますので、もう顔となるべき総合グラウンドの整備、これは加速するべきじゃないかと思うんですが、町長、どう思われますでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 白木議員からの御指摘、まさにそのとおりかと思えます。まずはこのグラウンドを整備すると、あとまだまだ倉庫もございませんし、あってもなかなか現状見てのとおりでございます。それから、確かに町道の白線も消えているというようなこと、御指摘のとおりかと思えますが、一気に整備ができません。ナイター設備も必要ですし、トイレも必要ですし、まだもろもろの設備をしていかにかいかんというのが実情でございます。一気にできないから、

これは年次計画を立てながら、やっぱり整備をしていく。急ぐやつから先に整備をするという方針の下に今後引き続き整備を進めてまいりたいという考えを持っております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 私の素人のざっとした見た目ですけども、倉庫は相当やばいですよね、もう崩れかけているような感じじゃないんですか。あそこはもう早く解いたほうが、私はもし人身事故があったなら相当たかれますよ、あれは。あそこは早く解体するなり、何かしたほうがいいと思います。

それと、第2グラウンド、あそこから泥がずっと下のほうに流出しています。下のほうに、溝のほうにたまるんじゃないですかね。また余計なお金を使わなくちゃならないようになると思いますので、そこら辺の復旧工事というか、もう工事ですね、そこは早く手をつけていただきたいと思います。

ちょっと話は変わりますが、平成30年12月定例会の一般質問でこういう答弁が町長からありまして、先ほど言われましたけども、抜粋しますと、私がもう行きまして、ぜひお会いをしてお願いをしたいというふうに担当課とも協議しましたけども、とにかく状況、そういう状況ではないから、ちょっと町長待っておいてくれというふうなことでございますというふうに、もうこの答弁から2年以上たちますけど、まだその状況というのは変わらないのか。その後、中断するということではございません。粘り強く、先ほども粘り強くと言われましたけども、粘り強くひとつお願いをして折衝していくことが大事であるというふうに考えますので、これからも引き続き積極的にひとつ対応をしていきたいというふうに考えているところです。そしてまた、行かにかいかんと思いますというふうに答弁されております。もう2年以上たって、その状況は変わらない、そして今、借地料は年25万円だったですか、今何年払っていますか。ちょっとそこら辺を教えてください。

○議長（蒲池恭一君） 年間の使用料と何年払っているかですね。

社会教育課長 前淵君

○社会教育課長（前淵康彦君） 借地料につきましては、平成24年度から支払っておりまして、令和2年度まで支払って、9年間と認識しております。年額25万8,180円、これの9年ということで232万3,620円でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） もうはっきり言って10年で250万円ですよ。じゃあ、もしこれを町で購入したとするならば購入費用は幾らですか。

○議長（蒲池恭一君） 基準でいいですか。社会教育課で分かる。

しばらく休憩します。

休憩 午前10時18分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 前渕君

○社会教育課長（前渕康彦君） その当時の買収単価が山のところ、通常600円のところを1,000円で購入しております。よって約2反の土地を借用しておりますので、600円でいきますと120万円、1,000円でいきますと200万円という形になります。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 調べていただきありがとうございました。今、答弁されたとおり、もう既に町で購入、当時された1,000円の価格でいかれると200万円ですので、もう優に超えているわけですね、9年。これからもうあと10年借りていると500万円、また、次10年で750万円、また10年で1,000万円、もうちょっとこれはもういけないと思いますね。私がもし地権者ならば、毎年25万円入ってくるなら売りません、やっぱり、それは当然のことです。少し高く出しても、買うしかないでしょう、やっぱりあそこがないと駄目と思うなら、それは1,000万円と言わずかもしれないですよ、1,000万円なら売りますと言われるかもしれないけど、買わんと後々あそこは開発しようとしてもできんわけでしょう、その民地が残っているなら。

例えばほかのよその町村だったりで、こういう民地なんかの上に学校を建てるとか、体育施設をつくるというのが頻繁にあっているのか、ちょっと現状を聞きたいんですけど、分かりますか。分かるようだったら答弁いただきたいんですけど、分からないならもういいです、よその町村だけに分からないならいいです、分からないでしょう、分からないならいいです。ちょっと聞くところによりますと、南関の農村広場ですか、あそこはちょっと民地が残っているとか、ちょっとうわさで聞きましたけども、本当かどうかは分かりませんが。町長の任期もあと少しですよ、私たちも含めて。このまままた後回しにして、社会教育課の職員に行かせて、交渉がもう2年以上難航しているわけでしょう。これはもう町長、会いに行くべきですよ、ブドウを持って、ブドウを持って会いに行って、多分売りはさっさんですよ。ならもうさっき私が言ったように、高い金額ば出すけん、売ってくれと言うか、そもそも土地を返して、第2グラウンドの形状を変えるか、私はその二択しかないと思うんです。どう思われますか。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 白木議員が御指摘されますように、もう買収しかないというのは私も全く同感であります、そのとおりです。何とかしてまず本人さんと会わないことには前に進まないということで、とにかく会う機会をつくるようにということで、私もしっかりと担当、向こうがいろいろに状況を見ながらお伺いして、まず話をさせてもらおうということで今日までできました

けれども、なかなか先方のほうとしては自分は売る気は全くないと、自分が生きている間は全く売る気はないの一点張りで、なかなか前に進みませんと。職員が行くのも拒まれるというような実態だそうでございます。ですから、なかなか行けないというのは事実のようです。

しかし、それをただ待つておくわけにはいかんから、これは何とかせにゃいかんねということで、その辺は私どももしっかり認識しているわけですが、誠に申し訳ないが、今の状況では現実はその状況でございます。ですから、このままでしておいていいのかという御指摘、まさにそのとおりでございますので、やっぱりここは再度我々もしっかりと腰を据えて、対応せにゃいかんことを今促してされたと思いますので、しっかり受け止めて、重く受け止めてまいりたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 町長、認識はされているのは私も分かっています。このままじゃいかんという思いはあると思いますけど、やっぱり動かんと話が始まらんですよね。これはどうにかして町長が今在職中にでも一度は会うか、話をつけるか、はっきりしてもらうて、第2グラウンドを今、不陸整正でしてありますよね、あの状態ですとあのグラウンドのままいくのか、私はそれよりもちょっとしたサッカー場とか、そういうもののほうがいと、個人的には思いますので、そこら辺をちゃんと十分考えていただいて、してもらいたいと思います。

じゃあ、2つ目のほうに移ります。

自殺対策について、（1）新型コロナウイルス感染症の影響もあるのか、昨年の全国の自殺者数が前年より750人多い2万919人となり、11年ぶりの増加となった。本町には保健師や臨床心理士による心の相談窓口があるが、利用状況を問う。

（2）第1期和水町自殺対策推進計画の中で、施策の重点項目として、各分野別での研修会の実施や学生、生徒等への支援の充実が記されている。計画が履行されているか問う。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 白木議員から自殺対策についてということで2点の質問でございます。

1番の質問につきましては、まず1点目の質問の新型コロナウイルス感染症の影響もあるのか、昨年の全国の自殺者が例年より750人多い2万919人となり、11年ぶりの増加となったと。本町には保健師や臨床心理士による心の相談窓口があるが、利用状況等を伺うということでございます。

白木議員のお話のとおり、2020年の全国の自殺者数は2019年より750人多い2万919人となっております。自殺者は10年連続で減少していましたが、リーマンショック後の2009年以来、11年ぶりに前年を上回っております。

和水町では悩み事を抱える人が身近なところで相談が受けられるように、臨床心理士による心の相談事業を毎月1回、偶数月を中央公民館、奇数月を保健センターで開催をいたしております。昨年度は新型コロナウイルス感染拡大により5月と8月の開催は中止しましたので、開催数は10回となっております。相談件数は12件の相談がっております。

次に、2点目の質問の第1期和水町自殺対策推進計画の中で、施策の重点項目として各分野別の研修会の実施や学生、生徒等への支援の充実が記されている計画が履行されているのか伺いたいということでございます。

第1期和水町自殺対策推進計画では、住民と接する機会の多い行政職員、教育関係者、民生委員、児童委員等に自殺や精神疾患、発達障害に関する研修会を実施し、自殺の兆候の早期発見や適切かつ迅速な対応ができる人材を増やすことと記載いたしております。

この計画に基づき、令和元年度、令和2年度については、発達障害に関する研修会を開催する予定でありましたが、台風接近や新型コロナウイルス感染拡大の観点からやむを得ず中止をいたしております。

令和3年度については、災害やコロナ禍でも対応できるよう、研修内容をDVD化して、いつでも誰でも視聴できるような環境を整えていければと考えております。

なお、学生、生徒等への支援につきましては、教育長より答弁をお願いいたします。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） それでは、白木議員の御質問の第1期和水町自殺対策推進計画における児童生徒等への支援の充実状況についてお答えいたします。

第1期和水町自殺対策推進計画における小中学校関連の自殺対策等の取組としては、4、児童生徒のSOSの出し方に関する教育として3点挙げられております。

1点目は、いじめの早期発見や対応につなげるための小中学生への心のアンケート調査の実施です。

令和2年度は、小学生424名、中学生187名、合計611名について12月に行いました。小学生でいじめられたと答えた児童は県平均より少し多い17.9%の76名でした。中学生はいじめられたと答えている生徒はいませんでした。その後、学校側で認知されたいじめは小学校で3件、中学校で1件で、年度末までにはいずれも解決しています。

2点目は、小中学校での命の講話の実施です。

現在、和水町の小中学校では、道徳の内容項目4、生命や自然、崇高なものとの関わりに関する学習とほかの教科内容を関連づけて、命を大切にすることを育む指導プログラム年間計画を作成しております。その計画に沿って、7月10日の命の日や12月の人権週間を中心に、校長講話や外部講師による命の講話を実施しております。

3点目は学生生徒への支援の充実です。

スクールカウンセラーとして臨床心理士等の専門家を配置し、児童生徒の悩み事の解決とともに、先生方の専門的な立場からのアドバイスを頂くものです。

令和2年度和水町雇用のスクールカウンセラーには生徒、保護者、教職員等、延べ199名が相談を受けていますし、県派遣のスクールカウンセラーには延べ91名が相談を受けております。相談件数も年々増加傾向にあり、継続した支援が必要であると考えているところです。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 私の知人にも自殺された方がいます。また、皆さんの周りにもおられると思います。先月もどことは言いませんけども、私が中学校のときの先生ですけども亡くなりました。全然付き合いはありませんけども、やっぱり昔を思い出しまして、それがあったので、こういう質問をちょっと一回させてもらおうかと。私が相談に乗ってあげていればとか、早く異変に気づいてあげればと、仮に相談に乗ってあげられても何もできないと思いますけども、気だけは紛らわせてあげられるんじゃないかと思うことがやっぱりありまして、一口に自殺といいますが、そこに至るまでの要因というのは人それぞれでありまして、職場の人間関係、パワハラ、金銭問題、健康不安、先ほどありましたいじめなど、様々なんですよね。町では自殺はその多くが防ぐことのできる社会的な問題という認識の下に、平成31年3月に第1期和水町自殺対策推進計画が策定されました。これを読みますと、自殺者数ゼロ人が長期目標というふうになっておりますが、令和以降の自殺者数はどうなっているか、また、その中で相談窓口を利用された、または、近親者などから相談があったか、把握ができていなければ教えてください。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 白木議員の御質問にお答えします。

令和以降の自殺者数でございますが、令和元年度がゼロ人、令和2年度が2人です。参考までに、2014年から2018年まで、トータル5年間ですが、トータルで9名、男性が6名、女性が3名というデータが残っております。

以上です。

あと亡くなられた方についての情報といいますか、健康福祉課のほうでは個人情報となるものですから、数量の把握ぐらいしかできておりません。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） やっぱり自殺のゼロというのはなかなか難しいですよ。ちょっと質問を変えますけども、我が町には自殺対策連絡協議会というのがありますけども、以前も質問したかもしれませんが、どういふ協議をし、ちゃんと機能ができているか、年に何回会議を行っているとか、話し合いをしているとか、そういうのをちょっと教えていただきたいんですけども。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 白木議員の御質問にお答えします。

計画策定の協議会、平成31年、令和元年度に立ち上げまして、例年1回開催するという計画を立てて会議をしておりました。令和元年度につきましては1回実施できまして、いろんな関係機

関と情報共有、連携をするために、深めるために開催したものでございます。令和2年度につきましては、11月末頃開催する予定でしたが、コロナ禍の第3波が押し寄せてきたところでございまして、協議によりちょっと書面報告という形で1回報告をさせていただいております。以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 去年の11月末に協議会を行う予定だったということですかね。コロナの第3波が来る、私はこのコロナ禍のこういうときで自殺者が増えるということは予測できていたと思うんです。もう経済的にも回っていない状態が続いていたり、やっぱりそれによって生活困窮者が増えるとか、そういうのがもう予測できていたと思うんです、そのときは。こういうときだからこそ、連絡情報の共有とか、啓発活動が大事だと私は思って、できれば協議会を開いてでも、書面ではなく、下手すれば書面だけ届いて見ないような人もおられるわけですよ。でも、その会議に集まると書面を大体の人は見るじゃないですか。だから、本当の意味で考えるんだったら、これだけ感染対策をもう去年からやっているじゃないですか。これは私はやるべきだったと思いますけども、そこは町の判断ですのでどうこうは言いませんけども、計画をよくよく読みますと、ゲートキーパーの人材育成とか、研修会の実施とか、やっぱり何といてもこの計画にも書いてありますように、やっぱり自殺の相談をできる環境、悩まれる方がおられて、それを家族にしてもその人の心を思い知ることはなかなかできませんよね。でも、その中で、借金問題だったり、職場の問題だったりとかは、どうか手助けができることが私はあるんじゃないかと思うんです。そういうところをやっぱりちゃんと見ていくためには、そういうゲートキーパーですとか、そういう人材育成ですよ、そっちのほうに力を入れて当たるべきですよ。そして、これはボランティアでもらうのが一番いいですよ、なったけならば。だから、そういうところにもうちちょっとお金を使ってでも人材育成、これはもう急務だと思いますので。

これからまだ私は前も言ったかもしれませんが、オリンピックのあった後は必ずどこの国も経済が悪くなっています。ブラジルもそう、中国もそう、必ず日本も絶対そうなります、私はここで断言しておきます。絶対経済が落ちます。だから、自殺者が絶対増えると思います。だから、そこら辺をもうちょっと考えて、今のうちに養成講座ですとか、そういうのを力を入れていただきたいというふうに私は思います。

我が町は今から9年前、2012年7月10日、命の日というふうに制定されていますけども、中学生の男子が自ら命を絶つ、非常に残念な出来事がありました。町は再発の防止とか、子供たちの心の教育を充実されるということを誓われたと私は認識しております。先ほど説明がありました、スクールカウンセラーですか、とかの配置も確かに件数も上がっているのもそれなりの成果はあっていると思います。そういうのも大事でしょうけども、最近の子供たちというのはなかなか対面式での面談とか、そういうのが苦手というか、そういうこと、相談とかよりもやっぱりSNSとかなどで相談になるのかどうか分かりませんが、相談することが多くなっているという検証結果が公表されているわけですよ。SNSなどでトラブルも多いかと思いますが、平成

28年に全国で初めて奈良市の市立小学校がSTOP itというSNSの相談アプリを導入されました。いろいろホームページとか読んでみると、ある程度一定の効果は上がっているようだというふうに思います、報告されていますので。今年からICTの一環というか、全員小中学生みんなタブレットを持っているわけで、よくよその自治体とかもありますので入れているところが増えていくということです、よく検証いただいて、活用を視野に入れていただきたい、そして、二度と悲劇が起きないように尽力していただきたいと思いますけどもどうでしょうか、お答えをお願いします。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 今、白木議員からの御指摘がありましたこと、しっかり受け止めながら、今後学校支援の校務支援ソフト等を先生方の働き方改革も含めてソフトの検討をしなければなりませんけれども、1人1台のタブレットの活用という意味からもそういう相談を個人的にできるようなシステムあたりも含めたところで検討できればと思っています。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 教育現場というと、子供たちのいじめなんかも特に問題視されたりとかするわけですけども、今度は教えるほうの立場の人、先生たちですね、先生たちも非常に悩まれる、モンスターペアレントだったり、子供が言うことを聞かないとか、いろいろもうそれは私たちが考える以上の悩みというか、そういうのが多いと思うんです。アプリではないですけども、先生ノートだったですか、そういう話合い、SNSでやる、やりとりをするところがあるんですよ。大体ならば、例えば普通の教師の方が悩まれている、そうすると、学年主任だったり、教頭だったり相談に乗られると思うんですけども、なかなか話しにくいとか、そういうのもあると思うんです。私が高校のときの先生もちょっとそこそこ悪い生徒がいましたので、先生が学校に出てこなくなるということが結構ありましたので、その当時の自分の反省も含めてちょっと申し上げております。そういうところを考えていただいて、いい教育ができるように願いたいと思います。

そういうわけで、それでは、3番目の質問事項のほうに移ります。

3、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用について、（1）新型コロナウイルス感染症対策高齢者福祉事業概要と今後のスケジュールについて問う。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 新型コロナウイルス感染症対策高齢者福祉事業の事業概要と今後のスケジュールについて問うということでございます。

この新型コロナウイルス感染症対策高齢者福祉事業は、新型コロナウイルス感染症の対応地方創生臨時交付金を活用した事業として高齢者の移動手段の一つであるシニアカーの購入を補助す

るものです。長期化するコロナ禍の中、外出する機会が減少することで、歩行などの運動機能が低下するだけでなく、鬱傾向に陥るなど、心身ともに機能低下を招き、要介護状態になることも懸念されます。また、かつては町外や県外の家族から買物や受診など、様々な支援を受けていた高齢者もその支援が受けにくくなり、自ら行動する何らかの手段が必要となります。

そこで、高齢者支援の観点から、シニアカーの購入費の一部を補助したいと考えております。引き籠もる高齢者がシニアカーを利用することで、乗ることによる筋トレ効果や庭先散歩などを行うことによるリフレッシュ効果が期待され、いわゆるフレイル防止や健康維持につなげたいと思っております。

今後のスケジュールにつきましては、担当課長より答弁をいたします。

以上です。

○議長（蒲池恭一君）

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 私のほうからは、事業の概要、今後のスケジュールについて答弁させていただきたいと思っております。

シニアカーの購入に伴う費用の補助率は2分の1以内で15万円を上限といたします。補助対象車両につきましては、安全性の確保の面から新車の購入のみの対象といたします。シニアカーの台数は30台分を見込んでおります。総額450万円の予算計上になります。

また、保険の加入や利用者の安全講習会の受講などを補助の条件として考えていきたいと思っております。

今後のスケジュールにつきましてはですが、予算成立後、速やかに補助金要綱を定めて、できるだけ早く町民の皆さんへ周知して、補助金申請できるように準備を進めてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 再質問の前に、私が議員になって一番目標にしてきたシニアカーの補助金を検討いただきましてありがとうございます。特に健康福祉課の職員の皆様におかれましては、新型コロナウイルス感染症の対応、また、コロナワクチン接種にと多忙を極める中で御一考いただきまして本当にありがとうございます。

昨年9月定例会の一般質問でちょうど臨時交付金の2次補正のときですけれども、私の一般質問で、高齢者のメニューが少ないのではないかとというふうな質問をしたかと思っております。そのとき、町長がちょっと残念ですけれども、高齢者の皆さん方はそれなりに年金を頂いておられますということをちょっと言われたのでちょっとがくつとしたんです。それを問題視するわけじゃないです。それで、その後、大変申し訳ないけど、今回はひとつ御理解をいただきたいと。その後、しかし、今後、第3次もありますので、その辺、今度メニューがどうなるか分かりませんが、その辺に検討する事案があれば検討し、喜ばれる対応が打てるように検討してまいりたいと思っておりますと

言われたんです。私はもうその言葉で期待をしました、期待を本当にしていたんです。私の任期がどうのこうのとか、そういうことじゃないんです。高齢の方で待っておられる方が結構おられるんです。そして、後から、去年とか、一昨年買われた方なんか聞かれたらもうちょっと早く出してくれとるならというふうなふうになると思います、やっぱり。この定例会で上程されて、大変私もうれしくて、コロナがなければなかったのかなとも思いますけれども、本来なら、コロナの臨時交付金じゃなくて普通の予算で挙げてもらうのが一番よかったんですけども、今回は今後の足がかりというか、なると思いますので、今回は臨時交付金で、1年間の実績を注意深く見ておいていただきたいというふうに私は思います。

ここから再質問ですけども、5月18日の全協では上限が20万円だったんですよね。20万円というともう全国で初だったんです、初というか、3分の2補助の20万円というのは初だったんです。今、白河町というところが20万円最高額ですけども、2分の1補助の20万円なんです。実質考えると、普通シニアカー、高くても38万円、37万円ぐらいなんです。その3分の2というのと2分の1というのじゃ実質20万円の2分の1のほうが高いですもんね。それだけの補助率を上げると全国初で、相当私は広められると思ったんですけど、今回は15万円というふうに減額されていますので、その15万円に減った理由と、また、この前全協なんかでもリースのほうがいいんじゃないかという声もあったので、そういう検討とかされたのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 白木議員の御質問にお答えいたします。

昨日の全協でも減額の理由は申し上げたところでございます。介護保険制度でも介護度2以上の方がこのシニアカーのレンタルができるという制度がございまして、その方たちの自己負担1割でございしますが、月当たり2,500円必要になるというところの想定で、5年間利用したというところの自己負担合計額を計算いたしますと15万円かかるというところではございました。そこを念頭に置きまして、そこを超える金額を補助するべきではないというか、15万円を限度としたところが妥当ではないかというところの判断に落ち着きましたので、30万円、シニアカーが高いのは三十七、八万円しますけれども、平均を取ったところの30万円の2分の1の15万円という形で捉えております。

それと、なぜリースにしなかったかというところの御質問でございしますが、この補助金を考えるに当たって、リースのほうも考えておりました。しかしながら、いろいろな課題がありまして、直営にしますと、リース料を取ったりとか、シニアカーの保管場所だったり、あと返還したときのメンテナンスとか、いろいろ様々な課題が出てきました。

それと、もう一つ、町が買い上げてリースをしたいと、どこかに委託してリースをしていただくという形も考えましたが、委託先自体がどうあるべきかというところがちょっと考えましたが思いつかずに、今回の補助金という形に落ち着いたところでございます。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） 去年だったですか、有名なところでは高森町が30台を町で購入されて、リースが今されております。高森の場合はあそこの維持管理なんかは町の整備組合があるんですよ、高森町には。それで、そこが維持管理をするというふうでお聞きしております。営業マンと話す機会がありますので、その話を聞きますと、高森町でとうとう1台も売れなくなってしまったと、町で借りるほうが安いからと、ちょっとうちのあれを逼迫しているんじゃないかなんていう話をちょっと受けました。私もリースよりは補助金のほうがやっぱりいいと思います。なかなか維持管理というのはそう簡単にいくものではないのですよね。やっぱりすぐ故障したらすぐ行かなくちゃいけないし、それができる業者さんが整備組合をつくったとしても、自分の仕事をしているのにさっに行けるような状態ができるかということ、それはなかなか難しいと思います。

以前申し上げたと思いますけども、私が言った年金生活の方がローンを組むことが難しいという話を以前したと思います。大体7割ぐらいの方は年金生活者の方でローンを組もうとしても組めないと、審査が通らないというのが現状であると。今回の補助で少しでも負担を減らせるのであれば、私はこれをやった意義というか、意味というか、これは十分あるのではないかと。そこで、できるのであれば、今回のコロナの補助金ですよ、対応の臨時交付金を活用するわけですので、年度の始まる4月1日まで遡って補助ができないか、考えられないか、お答えいただきたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 白木議員の御質問にお答えいたします。

健康福祉課内では令和3年4月1日の遡りの基準日を設けたいと思っておりますが、あと関係課、ほかの事業もありますので、その兼ね合いを調整しながら検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） ありがとうございます。ぜひいい仕事をさせていただきたいと思います。

町長が一番心配されているのは事故だと思うんです。事故を防ぐためにも乗り方の講習会なんかとか、高齢者の安全教室ですよ、これももうちゃんとやっていただきたい。結構高齢者の方、今、家から出れないとか、そういうので暇を持て余しておられる方が結構おられます。うちにもよく来られますけども、ちょっと行事をそっちで増やしてもらいたいというのが本音なんですけども、要望に尽力をいただきたいと。

補助金を出すわけですから、ある程度の縛りがあると思うんです。毎年講習会に必ず参加してもらうことが条件だとか、そういうのも組み込めると思うので、そこら辺を考えていただきたい

と。

町長御存じのとおり、我が町は歩道の整備が遅れております。どうか歩道の整備も喫緊の課題として取り組んでいただきたいというふうに思います。

それから、このシニアカーの補助金、熊本県で初めてと、補助額15万円という金額も国内ではトップクラスなんですよね。高齢化率が40%を和水町は超えております。そういう超えて、今高齢化真ただ中のこの町がこれから高齢化を迎えていく町、全国市町村いっぱいあるんですよね、これから迎えていく、これから10年後に高齢化になるとか、そういうところのやっぱり模範となつて、和水町はこういうことをやってしのいだとか、そういうふうな模範となるような、目標となるような、そういう町に私は町長にしてもらいたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 今後の対応について、いろいろお話しいただきましたけれども、まさにそのとおりかと思います。まずは皆さんの生活が安全・安心に過ごせる町にすることということ、これが一番です。心配なのは、やっぱり私がこれをするのに心配しましたのは交通事故でした。歩道の整備が我が町非常にまだまだこれからだというような状況ですので、果たして大丈夫かなというのがもう非常に頭から正直離れませんでした。しかし、これはやってみて、何も心配ばかりしては先に進みませんので、やろうということで今回決意をさせていただいたところでございます。まずは多くの方々、必要とされる方に喜ばれることであれば、今後も検討を当然せにやいかんなどというふうな思いでおるところでございます。まずは30台を早急に執行いたしまして、その状況をしっかり見て、検証しまして、その後の対応もしっかり考えていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

2番 白木君

○2番（白木 淳君） できれば来年からも継続して事業ができれば私はとてもうれしいです。皆喜ぶと思います。実際これからどれだけ使われるか分かりませんが、注視していただきたいと思います。

ちょっと最後の質問になるんですけども、コロナの臨時交付金と関連があるかどうかは分かりませんが、以前から公園をつくってほしいという小学生、小さい子の保護者の方から要望を頂いております。今回のコロナの自粛で外出ができないと、どこにも行けないけども、家の庭が小さいからできないんだとか、ちょっと出ると国道だから、県道だから、道が危ないから出せないとか、そういうことを言われるんですよね。せめて近くに公園があれば遊ばせられるのになどいう声を私は結構聞くんです。そういう方たちが山鹿とか、玉名の小さい公園にわざわざ行かれているような状況なんです。そこでブランコ1台ぐらいの本当にちょっとした公園でいいんです、広場がちょっとあって、でも、そんな考える大きい公園じゃなくていいんです。そういうのをちょっとコロナによって被害を受けている子供たちという名目にもなると思いますので、そういう

旧小学校ありますよね、校区、神尾、緑、春富みたいな感じで。1か所ずつぐらい、また、防災の拠点となるような感じの公園をつくることができると思うんですよね。こうやって被害を被っている子供たちや親御さんのためにどうか御検討をお願いしたいと思います。最後に町長の答弁を聞いて終わりたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 提言として受けておきましょうか、提言として。答弁なしで、申し訳ありません、関連ないですね。

○2番（白木 淳君） はい、分かりました。

じゃあ、これで終わります。

○議長（蒲池恭一君） 以上で、白木議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

25分から再開いたします。

休憩 午前11時14分

再開 午前11時26分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、坂本議員の発言を許します。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） 議場の皆様、テレビモニターで傍聴の皆様、改めましてこんにちは。

（こんにちは。）

本定例会、2番目の質問者、4番議員の坂本敏彦でございます。本定例会におきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、議場傍聴席での傍聴を控えていただき、テレビモニターのみ傍聴となっております。

また、本定例会出席者全員、ウイルス抗原検査を実施し、陰性であることを確認し、本定例会に臨んでおります。

モニターによる傍聴の皆様におかれましては、お忙しい中、傍聴いただき、誠にありがとうございます。貴重な時間ではございますが、しばらくの間お付き合いお願いいたします。

また、基本的なことではございますが、マスクの着用、手の消毒、密にならないよう御配慮をいただきながらの傍聴をお願いいたします。

6月に入り、梅雨時期ではありますが、今は梅雨の中休みとなっており、本日は暑い1日になるのではないかと考えられます。今年の梅雨入りは例年より20日ほど早く、統計開始以降、2番目に早い梅雨入りとなっております。長期間の長雨により地盤が緩み、土砂災害の危険もありますので、今後も降水量には十分な注意が必要であると考えられます。

また、先月、5月20日からは、警戒レベル4、避難指示で必ず避難をしてください、避難勧告は廃止をされております。各家庭に配布されている避難指示関係、山地災害の危険信号を見逃すなのような黄色いチラシが区長便で配布をされていると思います。十分お読みいただき、理

解をした上での行動をよろしく願いいたします。

やがて1年を迎えようとしております、昨年7月、県南地域に甚大な被害をもたらした豪雨災害により、多くの方の貴い命が失われております。この甚大な被害によりお亡くなりになられた多くの方々の御冥福をお祈りし、一日も早い復興も併せてお祈りを申し上げます。

本町におきましても、人的被害こそなかったものの、山腹崩壊など、豪雨により多くの自然災害が発生をいたしました。いつ、どのように発生するか分からない自然災害に対し、命、財産を守るためにも防災に対する備えが必要であると改めて思う季節でもあります。

また、梅雨の長期化により農産物の収穫遅れ、冠水や日照不足などによる品質低下などの農産物への被害も今後心配されるところでございます。

次に、長期化する新型コロナウイルス感染症により世界中のたくさんの方々の命と暮らしや経済に大きな打撃を与え、外出にも制限を受け、自由に外出することすらできません。本町におきましても、和水町立病院において陽性者が確認され、クラスターと判断をされています。

県内におきましては、昨日の感染者は5人と減少傾向にありますが、全国的に死亡率は増加をしており、また、変異型ウイルス感染拡大の増加に町民の皆様も不安な日々をお過ごしのことと思います。新型コロナウイルス感染症によりお亡くなりになられた方々の御冥福を心からお祈り申し上げます。

今後も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、基本的なことではありますが、手洗い、うがい、マスクの着用、三密を避けるなどの対策に緩みがないように、引き続きお取組いただきますよう、改めて町民の皆様をお願いいたします。

いつ発生するか分からない自然災害、いまだ収束しない新型コロナウイルス感染症と変異株は私たち人類への試練でもあり、この試練とともに克服するため、災害意識の向上や感染防止対策など、官民一体となり取り組む必要があると私は考えます。

それでは、和水町会議規則61条2項の規定により、質問を始めます。

質問事項1. 新型コロナウイルス感染症対策について。

要旨(1) 新型コロナワクチン接種の進捗状況及び終了時期について問う。

要旨(2) 行政を担う町職員、集団生活を送る園児、児童生徒に対し、抗原検査を行う考えがあるか問う。

要旨(3) コロナ禍の中、町の基幹産業である農業が逼迫する中での取組を問う。

執行部におかれましては、答弁は簡潔、明瞭に答弁をお願いし、再質問以降は質問席より行います。

○議長(蒲池恭一君) 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長(高巢泰廣君) 坂本議員の新型コロナウイルス感染症対策についてという2点の質問でございます。

まず、1点目の御質問の新型コロナワクチン接種の進捗状況及び終了時期についてお答えをいたします。

和水町の65歳以上の新型コロナワクチン接種の進捗状況ですが、5月10日から町内の高齢者入所施設を巡回して、巡回接種が先週の6月4日で無事に2回目まで終了いたしました。この巡回に伴う1回目の接種者数は高齢者及びその施設に係る職員等合わせて652名程度の人数になります。そのうち接種された方が605名で92.8%の接種率となりました。

また、65歳以上の集団接種につきましては、昨日の6月7日から開始したところです。この集団接種は予約制ではなく、町が個別に日時を指定した通知を差し上げております。このことにより、接種自体のキャンセルや日時の変更をしたい方のみがコールセンターへ連絡をしてもらう仕組みといたしました。これにより、他の市町村のように電話等が殺到し、予約が取れないなどの弊害を極力抑えることができ、高齢者の方々の御負担も減少したのではないかと考えております。

なお、65歳以上の一般高齢者の集団接種の終了は、大雨や災害等が発生して、中止などがなかった場合、7月16日を見込んでおります。

次、2点目の質問の行政を担う町職員、集団生活を送る園児、児童生徒に対して抗原検査を行う考えはあるかという問いでございますが、集団生活を送る園児や児童生徒たちは感染しない、感染させない、クラスメートにさせないという先生方の強い使命感により、現在も感染者は確認はされておられません。その努力に対しまして感謝を申し上げ、引き続き対策をお願いしたいと思います。

和水町内に通園、通学している園児、児童生徒の数は約1,000人程度となります。簡易キットは1セット3,000円と仮定した場合、1回当たり300万円の経費が必要となります。1回切りでは現時点での陽性か、陰性かの判断しかできないので、1週間、または2週間程度の間隔で定期検査をしなければ有効性に欠けると思います。1回分の検査キットは数千円ではありますが、大きな数量で継続的な検査となれば、財政的に負担が大きくなるのしかかってまいります。このため、行政を担う町職員や園児、児童生徒による抗原検査を実施することは今のところ考えておりませんが、今回の6月補正により、地方創生臨時交付金を活用し、抗原検査簡易キットを200セット程度購入を予定いたしております。

使用の方法としては、避難所へ避難される方への使用や成人式などの町のイベント等への参加をされる方などに使用するなど、様々な場面や状況において適時使用することを考えているところです。

次、3点目、コロナ禍の中、町の基幹産業である農業が逼迫する中で取組を問うという質問でございます。

臨時創生交付金第3次補正において、和水町の基幹産業である農業に対しましては、3項目の事業を取り組むべき総額3,260万円を補正予算として計上いたしております。3項目の主な内容といたしまして、まず、1点目が和水町肉用牛繁殖経営支援交付金事業60万円、新型コロナウイルス感染症の拡大により、肉用牛の市場停止や価格下落の影響を受けた出荷延期を強いられた畜産農家に対する支援交付金となります。

次に、和水町農業経営継続計画策定推進交付金事業2,700万円、農業基盤安定化を図るための計画策定事業となります。

次、3点目が農畜産物流通の安全確保支援補助金事業500万円、農産物の出荷、選果施設、畜舎及び農業法人の事務所において、感染症を防止し、安心・安全な農畜産物の流通確保を図るためにその対策に必要な備品の導入に関わる経費を補助する事業となります。

農業対策についての私の思いは、今回の新型コロナウイルス感染症拡大に伴う生産農家に対するダメージは感染状況が長期化する中で価格の下落が続き、相当額の被害が出ていることを強く感じているところであります。

今後、ワクチン接種及び特效薬の開発により、新型コロナウイルス感染症の収束を迎えるにはまだまだ時間を要すると考えますので、農業経営基盤の改善に向けた各種施策が必要であると認識いたしております。

詳細な事業内容につきましては、農林振興課長より答弁をさせます。

以上です。

○議長（蒲池恭一君）

農林振興課長 富下君

○農林振興課長（富下健次君） 取組の内容の詳細についてお答えをいたします。

まず、最初に和水町肉用牛繁殖経営支援交付金事業につきましてです。

新型コロナウイルス感染症の拡大により、肉用牛の市場停止や価格下落の影響を受け、出荷延期を強いられておられます畜産農家に対する支援交付金となります。

詳細の内容といたしましては、繁殖牛で販売目的とする子牛を令和2年2月1日現在の飼養頭数に対し、1頭につき5,000円の飼料購入支援交付金とするものです。

この事業につきましては、議員も御存じのとおり、2次補正の際にも行ったものでございます。しかしながら、繁殖牛において、支援が行き届いていなかった点を改善するものでありまして、遅まきながら今回支援するものでございます。飼養頭数120頭に対して5,000円、60万円を予算計上いたしております。

次に、和水町農業経営継続計画策定推進交付金事業でございますが、農業基盤安定化を図るための計画策定事業となります。

感染症を含む緊急事態が発生した際においても、スムーズに農業経営を復旧できるように計画を備えておくことで農業基盤の安定強化につなげるものです。

また、計画に伴い、別に定めております取組項目を行った農業者に対しまして、1経営体当たり5万円、1法人当たり10万円を交付いたします。

主な取組項目といたしましては、生産性、品質向上等の取組、具体的に言いますと、農業機械等の導入でございます。

また、安全な農作物の提供の取組としまして減農薬、有機栽培、土壌改良、農作業の安全の取組といたしまして安全講習等のセミナー受講となっております。現在、500経営体に対しまして5万円、20法人に対しまして10万円、2,700万円を計上しているところでございます。

最後に、交付対象の条件といたしまして3項目ほど設けております。

まず1項目といたしまして、令和2年度分の確定申告において農業所得があること、ただし令

和3年度に新規で就農する農業者はこれの該当はありません。

次に、2項目といたしまして、令和3年度に農畜産物の販売を行うこと。

最後に、令和3年度の確定申告において、必ず農業所得として申告を行うこととしております。

3項目の農畜産物流通の安全確保支援補助金事業につきましてです。

農産物の出荷、選果施設、畜舎及び農業法人の事務所において、感染症を防止し、安心・安全な農畜産物の流通確保を図るため、その対策に必要な備品の導入にかかる経費を補助するものでございます。

詳細な内容といたしましては、町内に農畜産物施設を有する町内の個人農業者及び農業法人に対し、新型コロナウイルス感染症対策用品の備品を1施設当たり上限10万円の補助を行います。

主な対象品目といたしましては、自動手指消毒器、飛沫防止パーテーション、タブレット型非接触温度計、二酸化炭素濃度計、加湿空気清浄機等となります。

現在50施設を想定しておりまして、1施設当たり10万円の50万円を計上しておるところでございます。

対象となる施設の中にもJA等を初めとする各施設においては、多数の農業経営者が集出荷及び研修等、相談等の際に集まられます。その際に万が一にも感染が発見された際には、和水平町全体の農畜産物に影響を及ぼします。最悪の場合、集出荷がストップすることにもなりますので、ぜひとも安心・安全な流通確保のためにも対象施設として位置づけているところでございます。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） 詳しく質問ありがとうございました。

それでは、まず要旨の（1）に戻りまして、新型コロナワクチン接種の進捗状況及び終了時期というところでお尋ねをしておりますけれども、先ほど65歳以上の方の終了時期を7月16日というところで町長からお聞きしたと思っておりますけれども、全体的に終了するのはいつぐらいか、お尋ねをしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 坂本議員の御質問にお答えいたします。

取りあえず今、65歳以上の終了予定が7月16日までと町長の答弁があったところでございますが、64歳以下につきましては、まだ未確定でございます。今関係医療機関と調整中でございます。8月上旬を目標に考えておりますが、まだその確定はしておりません。終期につきましても、なるべく早く接種を行って、安心・安全を確保したいという気持ちはありますが、まだ調整中でございます。2か月程度かかるんじゃないかという見込みでございます。よろしくをお願いします。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） ありがとうございました。円滑に進めて、早く町民の皆さんが安心して

元の生活に戻れるようにお願いしたいと思います。

昨日から65歳以上の方の接種が始まったというところで、本日2日目ということになっておりますけれども、安心・安全にワクチン接種を行うために、医療従事者及び関係スタッフは十分人数的に確保できているのか、また、車のない方など、自分で接種会場に行くことが困難な方の対応は十分にできているのかをお尋ねします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 坂本議員の御質問にお答えいたします。

まず、医療従事者の確保は十分なのかというところでございます。

幸いにも和水町、町立病院を持っております。医師が4人、看護師もスタッフもそろっております。あと2つの医療機関がありますが、御理解の下、今スムーズに動いている状況でございます。

あと送迎に関しての支援でございますが、65歳以上の方、どうしても足腰が悪いとか、あと運転免許を持っていないので行けないという方に対して、コールセンターをお願いしていただければ登録できますので、その方たちの送迎の支援という形で考えております。今のところ120名程度登録があつておまして、随時送迎のほうを実施しております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） ただいま御説明を丁寧にしていただきましたけれども、町立病院があるというところで私、他の近隣の町よりも接種時期が早かったのかなと今ちょっと課長の答弁を聞いていてふと思ったわけですが、その辺についてちょっとお尋ねしたいと思います。町長にお願いします。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 先ほど申しましたように、昨日から65歳以上の高齢者の方の接種を開始したところでございます。おかげさまで町立病院、それから、開業医の先生方のしっかりとタグを組んでいただいて、対応していただいておりますので、順調に事は運んで今日まできているというふうに思います。まずは介護施設、まず、医療関係者、そして、介護施設の入所しておられる方、そこに携わっておられる職員の方、ここまでの既に2回まで終わったということです。昨日から65歳以上が始まりましたので、7月16日までに2回目を終わるといような計画です。それ以降、64歳以下につきましては先ほど申し上げましたとおりですが、しっかりと対応してまいりたいというふうに思います。

よそにおきましては、なかなか御苦勞されているお話も聞こえてまいります。その点、我が町は日時指定、時間指定で接種券を発送させていただきました。これに対しては誰からも一言も苦情、クレーム、そういったことはあつた話は聞いておりません。むしろ、まず最初に町外から、

和水町はすごいなという話が聞こえてまいりました。高巢さん、こういう話がありますよという話が聞こえてまいったところです。どういうことかという、和水町はすごいと、何も手を入れずに、町民の方はワクチン接種会場に行くだけでいいという話が聞こえてくると、和水町の中から聞こえてくると、接種券も既に発送してあると、すごいなという話でございました。それから、だんだんするうちに、町民の方もその辺やっぱりテレビあたりで盛んに受付が何回してもコールセンターにつながらないとか、いろいろそういったニュースが流れた関係もあると思います。うちは全くそういった煩わしさがなくて、安心して行けばもうちゃんと対応もしていると、それから、どうしても足がない方には町が送迎も準備しているというようなことで、非常にありがたい、こんなにうれしいことはありませんというような町民から、何名の方から直接電話をしてこられた方もございました。また、こういうふうなことは本当にうれしいですと、町長さんにもぜひお伝えくださいとおっしゃられた方もおられるというふうに聞いております。そこは健康福祉課を中心に、町が一つのチーム和水で取り組んでいっているそのことが町民の皆さんにも安心感を今与えているというふうに思います。ここはしっかりとまずはワクチン接種を計画どおりに進めて、そして、町民の皆さんの安全・安心を今後とも確保して、一日も早く確保できるように全力を挙げて対応してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） 町長、町に町立病院があることによるスムーズな運営ができていますかどうか。

○町長（高巢泰廣君） 医療スタッフの確保ですけれども、よそはやっぱり苦労しておられるのはどうもその辺だというように聞こえてまいります。その点、我が町は町立病院を持っているということで、やっぱりドクター、それから、ナース、この辺がそろっているということだと思います。併せて民間の開業医の先生方も御協力いただいておりますということで、そこの一番の強みは、我が町は病院を運営していると、町が公立で持っている、そこが一番今回スムーズに事業が進められているというのはここだと思います。病院のドクター、それから、ナースを抱えているということで、連続で毎日、毎日、結局月曜から金曜までこれからも続いていくわけですね、7月16日まで。その辺を考えますと、やっぱりよそではなかなかできない状況ではないかと思います。

以上でございますが。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） ありがとうございました。和水町の接種状況は他と比べて早いというところで、今、町長より町の医療機関である町立病院とあと和水町管内の開業医の先生方の一緒になった取組によってスムーズに早く接種ができているということをお聞きし、安心をいたしました。町民の方も早く接種をして、自由な日になられることを望んでおられると思いますので、円滑な接種をお願いしたいと思います。

次に、ちょっとあと一つこの件につきましてお尋ねしたいと思います。

体調不良や都合によりキャンセルにより余ったワクチンの活用方法についてお尋ねしたいと思います。

います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 坂本議員の御質問にお答えいたします。

ワクチンの余剰分の使い道でございますが、県が指針を出しました。それに基づいた和水町の新型コロナウイルスワクチン余剰分廃棄防止指針というのを定めております。

30分以内に電話をして来ていただくという形なんですけれども、まず、65歳以上の方のもったいないバンクというのを募集をかけまして、その方たちが17名登録をさせていただいております。その後、その17名が打ち終わった場合は64歳以下に回りますけれども、あと町内の高齢者施設の従事者、あと児童福祉施設の職員と町内の小中学校に勤務する教職員、あと役場の職員でございますが、窓口業務に携わる職員という順番づけをして、ワクチンが余剰が出た分はそれで接種をするという体制を取っております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） 今、課長より詳しく説明をいただきました。余剰なワクチンが発生しないように取組をされているというところでお尋ねして安心をしたところでございます。

このワクチン接種につきましては、医療従事者及び関係各位、また、職員の皆様も応援体制を取られると思いますけれども、町民の方が安心してワクチン接種が完了しますように、御尽力をいただきますよう、お願いして次の再質問に移りたいと思います。

2番目の再質問に移りたいと思います。

和水町の行政を担う町の職員、また、集団生活を送る園児、児童生徒に対し抗原検査を行う考えがあるか問うというところで、先ほど町長から答弁をいただきましたけれども、やはり行政、大事な役割だと思います。ストップして消毒等で空けざるを得なくなったときに町民の皆様も不安が発生されると思いますので、ぜひ実施をしていただきたいと思いますし、先ほど園児、児童生徒の件に対して費用の面で答弁がありました、やはり私は新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用方法について、やはり各課からいろんな上程がされております。何か無理に結びついているような形も感じ取れるのかなと思う部分もありますけれども、やはりこれから和水町の将来を担う子供たちのためにも、特に接種ができない年齢の方々でございますので、その方々には検査をするべきものではないかと考えるところであります。それがこの交付金の使い道ではないかと思うところでございます。それに対して町長、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 坂本議員御指摘のとおりだと思います。まさにそのための対策費というふうに理解をいたしますが、先ほども申しましたように、1回すれば、例えば1か月間とか、2か月間、陰性、マイナスという結果が出たならば、それは持続しているということであれば非常

にやりやすいわけですからけれども、検査したその時点ですので、何時間後、明日はどうか分からない、明日は陽性になるかもしれないというような状況ではないかと思えます。もろもろ考えますと、相当間を取りながら継続して対応していかないと安心感は、安心・安全なところが欠けてくるのではなかろうかというふうに思うところです。

そういったことを考えますと、経費的にも、何かあったらそれは度外視してでもやらにやいかんというふうに思えます。まずはしかし今の段階でこれを大量に対応していくと、買っておくという段階ではないような気がしているところでございます。

ただ、もし万が一のことは、しっかりと対応していく体制はつくっておく、議会にお願いをして補正を組んででも対応せにやいかんと思えますので、現状はそういうことでございますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） ありがとうございます。じゃあ、子供たちの抗原検査のことで今、お尋ねしましたがけれども、次にちょっとすみません、先生方の接種についてお伺いしたいと思えます。

通常どおりなのか、先ほど坂口課長からおっしゃられた余剰ワクチンでも対応していけるのか、その辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 坂本議員の御質問にお答えします。

先ほどもったいないバンクの登録で接種できますと、教職員のほうが、その方たちは手を挙げていただいた64歳かつ町内の職員さんという形になります。あとの残りの町外の教職員の皆様方は通常のお住まいの市町村の64歳以下のルールでお願いしていただくというところで考えております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） 分かりました。各住所を置いておられる市町村での接種というところで理解してよろしいでしょうか。ありがとうございました。

次に、先ほど町長は抗原検査はそのときに対応をするというような形でおっしゃいましたが、やはり確かに昨日は5人と感染者は減少をしております。九州自体も全体的に減少しております。

しかし、だからやはり変異株というのは発生をし、10代の感染者の方も見受けられるところでございます。その辺について、確かに費用のほうは莫大な費用がかかってくるかもしれませんが、先ほども申しましたとおりに、臨時交付金の使途というのは、僕は何度も言いますが、本当にこれが使うべきところじゃないかなと考えるところでございます。本当に何度も言いますが、やっぱり子供たちの接種ができるなら順番を待って、それまでつないでおこう

という考えなのか、接種できないから何遍検査をせないかんか分からんけんというような形で費用のことを考えていらっしゃるのか、その辺についてちょっとお尋ねをしたいと思います。

それと、もう一つ、接種は12歳から接種をされている京都府の伊根町だったと思いますけれども、取り組まれているところをニュースで見ましたけれども、その辺についてあと一つ質問をしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） しばらく休憩します。

休憩 午後0時07分

再開 午後0時08分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 坂本議員から改めての再質問でございますが、これにつきましては先ほど申し上げたとおり、基本的にはその線でいきたいというふうに思います。

ただ、思いは重く受け止め、取り組んでいかにやいかんことだというふうに思っておりますので、もしも万が一なようなことがあれば、これはもう緊急措置を取りながら対応してまいりたいというふうに考えます。

○議長（蒲池恭一君）

健康福祉課長 坂口君

○健康福祉課長（坂口圭介君） 坂本議員の接種対象年齢が12歳から打てるのかという御質問だったと思います。

当初は16歳以上という決まりがございました。これはファイザー社製でございますが、6月1日の熊日にも掲載されたとおり、12歳から15歳までも大丈夫ですと、国が認めたというところの記事が載っております。国からの正式な文書は届いておりませんが、12歳以上の対応という形で準備を進めてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） じゃあ、今、年齢的にも対応していくという、12歳以上というところで対応していくということをお聞きしましたので、早めに対応していただきたいと思います。

先ほど京都のお話をしましたけれども、接種を受けた高校1年生の女子は少し痛かったけど打ってよかったです。これで安心して学校へ行くことができますと話されておりました。ぜひそのような環境を早くつくるためにも御努力をお願いしたいと思います。

じゃあ、続いて要旨の（3）のコロナ禍の中の町の基幹産業である農業が逼迫する中での取組について、先ほどから町長並びに冨下課長から答弁がありました。私もこの議題で質問をするの

は3回目となります。1次、2次というような形でこの対策を講じていただきましたが、やはりまだ行き届かない点があったということで、私も前定例会において3次についての対策はどう講じるのかということで、個人経営者の方に一律5万円というところが増えて、増額されて、また、繁殖牛についても、先ほど御説明があったとおり、追加をしていただいております。

ただ、やはりこのコロナ禍が長期化する中で、いつ景気が回復するか、また、農産物の需要が高まってくるか、まだ未知の世界だと思います。その中でまだ今度、変異株が増えて、またこういう4次あたりが出てくるのかもしれませんが、その辺について継続性あたりはお持ちなのか、お尋ねしたいと思います。町長、答弁のほどよろしくお願いします。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 今後継続してこういった対策を取っていくのかどうなのかという御質問かと理解をいたしました。

まず、今回のこの農業関係の対策費をやりまして、今後もまだまだ続き、そして、どうしても農業関係者の皆さん方がなかなか大変だということであれば、それは当然またそのときにしっかりと考えて、対応していかにかいかなというふうに思います。今回切りで終わりというような考えは持っておりません。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） ありがとうございます。実は今、私が再質問したのは、6月1日に今年度第1回の和水平町農業振興促進協議会の会議がある前に中山間の編入の土地の確認を、現地確認をいたしました。その中でやはり高齢者が作付できなくなったために、新規就農者が耕作をされるというところで、何枚かある本当に、失礼な言い方ですけども、草刈る面積が多いというところを確認をさせていただきました。新規就農者の方もそういうところがたくさんあって、本当に大変じゃないかと思うところがございます。やはりいいところはなかなか皆さん、手放しはされませんが、そういう手のかかることを委託をされるというところで、それはほかに新規就農者の方ですから、補助金なりいただいているらっしゃると思いますけれども、やはりその枚数とか、そういうところを、草刈りの面積とか考えると大変じゃないかなと思うところなので、やはりその辺についても目を向けていただいて、今回一律の交付額となっておりますけれど、またその辺も検討していく部分じゃないかなと思ったところがございます。今後その辺についても目を向けていただきたいと思います。そこで一言答弁を、課長、町長。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 新規就農者の方が思いをしっかりとって、これから農業に取り組むんだというふうに出発された。しかし、その状況は大変厳しい。今、お話によりますと、なかなか手がかかるといいますか、そういうところは皆さんすごく対応されるけれども、いいところはなかなかないようだというので非常に草刈り等も御苦労が多いということがございます。確か

にそういうのはあるかなと思います。町としてはやはり新規就農者の方々にはしっかり頑張っていたきたいと、いただかにやいかんと、今後の農業を担っていただくためにも、どんどん高齢化が進んでいる中、やっぱり誰かがやってもらわにやいかんわけですから、新規就農者の皆さんにはいろいろな機会を通じながら支援をしっかり対応してまいりたいというふうに考えます。まずはどういったやつが必要なのか、また、どういう制度があればいいのか、この辺は担当課を中心に検討を進めにやいかんというふうに感じたところでございます。

以上です。

○議長（蒲池恭一君）

農林振興課長 富下君

○農林振興課長（富下健次君） 議員から温かいお言葉ありがとうございます。先ほどの事例につきましては、私のほう、現場に行きまして、本当頭が下がる思いでございました。そのようなこともありますし、今後の支援につきましても、もちろん町単独事業も必要ではございますが、国、県事業もいろんな形でアクセスを行いまして、協議を行いまして、手が届く支援が細かいところまで届くような事業をぜひ立案していただきますように、今後も強く要望してまいりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（蒲池恭一君） 残り10分となりました。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） ぜひ和水モデルで新規就農者、また、認定農業者、農家の方、全てを守っていただくようお願いして、次の質問事項に、県道6号、玉名立花線及び県道315号竈門菰田山鹿線の道路改良についての要旨（1）県道6号玉名立花線、内田から久井原区間及び県道315号、竈門菰田山鹿線の江栗区内の道路改良について問う。答弁のほどよろしくお願ひします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 県道6号玉名立花線、内田から久井原区間及び県道315号線、竈門菰田山鹿線の江栗区内の道路の改良について伺いたいということでございますが、ここを管轄していただいているのは県でございますので、直接町には関係はございませんけれども、町は町なりに県に対してはいろいろな要望、改善事項等はその都度、都度、また年間を通じて機会あるごとに訴えをしているところでございます。

まず、主要地方道、玉名立花線は、県北の中心である玉名市から和水町を貫き、福岡県八女市まで結ぶ路線として古くから県北の非常に重要な路線であります。

一方、菊池川護岸を通る一般県道、竈門菰田山鹿線は幹線道路や地域との連絡道路として役割を担っており、住民生活に欠かすことのできない重要な生活道路であります。同両線とも和水町を縦軸で地域を結ぶ重要な道路として位置づけております。昭和22年、今から74年前ですけれども、旧三加和町と玉名市で県道玉名立花線等道路開発期成会が発足され、県、国等に要望活動を行い、今日に至っているわけでございます。現在でも玉名市、和水町の未改修区間の道路整備要望を積極的に行っているところでございます。

内田区から久井原区間と江栗区間の道路改良ですが、現在内藤橋付近まで改良が完了しつつあります。内田区からの現道を拡張するのか、別ルートで整備を要望するのか、現在県においても協議をされているところです。同じく江栗区間の区内の道路改良は冠水対策も行った上で整備要望を行っているところでございます。

いずれにしましても、県道玉名立花線は昭和22年に我が町、玉名市と一体となって期成会ができていて、なかなかこれを思いますと、70年たっても今の状況がようやく今何とか見えてきているような状況ですので、いかに道づくりが時間がかかるかということが言えるかと思えます。一生懸命対応してまいりたいと思えます。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） ありがとうございます。町長も御自宅の、地元の道路ということで、県道となっておりますけれども、やはり以前と比べると交通量の増加が見受けられます。朝7時から8時までの1時間の間に400台余りの車が通行しているわけでございますけれども、これが最近はやはりナビが案内をするというところで、やはり大型トラック等も通っております。特に内田のほうから行きますと、長小田の公民館から下久井原の旧J A跡までの幅員が狭く、やはり離合にも苦労しておられますし、また江栗区も江栗の入口からまた江栗の出口までやはり幅員のほうが狭くございます。ですから、この辺についても当然拡幅か道路の付け替えをお願いをしたいと思えますし、江栗の洪水対策、その辺も含めてとおっしゃいましたけども、やはり最近降水量のほうも多くなり、内田の排水機場のほうもやはり孤立したような状態になることも見受けられますので、その辺も含めたところで要望をお願いしたいと思えます。

また、江栗区については、どうしても堤防下の低い土地にある住宅の場合、孤立をされてしまいますので、その辺についても一緒に含めたところで考えていただきたいと思えます。

町長も毎朝この内田までの区間は御自宅から通行されると思えますけれども、従来と比べるとかなり変わったのではないかと思います。ちょっとその辺について一言答弁ではございませんけれども、町長の思いをお願いしたいと思えます。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 道づくりはまずその地域を活性化するためにも、あらゆる産業のためにも、生活のためにもいろいろな事業、また、通勤、通学のためにもこれはもう必須であります、絶対道路なくしてその地域の発展はないと私は思っております。ですから、まずは縦軸を早く整備する。当初からのこれは目的なんですけれども、それに向かって今、県においてもお願いをしているし、県もその認識を持っていただいて、合併支援道路という位置づけを持って対応しているというふうに思います。そういったことで、前からしますと格段の差があると思えますけれども、今、議員おっしゃいました、内田の区間から江栗のところ、ここは昨年7月6日、7日にあの道路は全部冠水しております。一部を久井原から長小田のところは残っておりますけ

ども、両脇、江栗はもう全部冠水と、それから、内田のところも全部冠水というような状況で、大体年に1回ぐらいは冠水がもう毎年繰り返されている。特に江栗はそういう状況です。だから、ここは何としても早く、県もその辺は十分理解をしていただいておりますけれども、なかなか一括に前に進むような状況ではないというのが今の状況かと思えます。

ただ、全力を挙げてこの地域、上和仁まで含めて県には再三、行くたびにお願いをしているところでございます。

先般4月の後半だったと思いますが、知事以下、人事異動がございましたから、その担当課がそれぞれ変わっておられますので、コロナ禍、遠慮しておりましたが、もうちょっと御挨拶に駆け足で回ってさろきました。たまたま知事もおられました。私はアポイントを取っておりませんので、ちょっと知事に名刺を置いておきますから、ひとつよろしくお伝えくださいというふうに言いましたところ、知事はおられますからちょっと待ってくださいということでしたので、どうぞ今、知事が会われますのでどうぞということでしたので、知事室に入りまして、道路事情につきましては直接知事にも悩みをぶつけたところでございます。知事もその辺分かっていただきまして、担当部長、それから、振興局の関係部長、その辺にもしっかりとつないでまいりたいというふうにおっしゃっていただきまして、非常にありがたく思ったところでございます。通常でしたら会ってもらえないと思いますけれども、あえてそこを自分のほうから会ってもいいということですので、チャンスを頂いたかなと、思いはしっかりと伝えてきたところです。住民の皆さんの思い、しっかりと伝えながら、私もこれからも機会あるごとにそういった対応はやるのが私の仕事であるというふうに思っておりますので、今後とも全力を挙げて対応してまいりたいと思えます。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

4番 坂本君

○4番（坂本敏彦君） ありがとうございます。今、町長から道路拡幅に伴う強い思いというのをお聞きすることができました。先ほど白木議員の質問の中にもあったとおりに、やはり歩道のほうも十分整備をしていただき、高齢化による、免許返納によるシニアカーなどの利用者の方も増えてくると思いますので、くれぐれも事故がないように道路の幅員には十分余裕を持っていきたいと思えますし、今、現に小学校へバス停まで登校する子供たちにつきましては、やはりこの6号線の交通量の多い中じゃなくて、裏の道を通って通学を、バスの昇降場までしておる状態でございます。朝は見守り隊とかが一緒にそこまで送っていかれますけれども、帰りはやっぱり自分たちだけで帰ってきているので、ちょっと危険じゃないかなと思う点もありますので、ぜひ早急に要望を継続的にしていただき、早急な実現を願うところでございます。

ちょっと時間を超過しましたが、これで私の質問を終わります。

○議長（蒲池恭一君） 以上で、坂本議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

1時30分から再開いたします。

休憩 午後0時28分

再開 午後1時31分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、秋丸議員の発言を許します。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 皆さん、こんにちは。

（こんにちは。）

7番議員の秋丸要一です。午後1番目の質問者として登壇しております。先月、町内で複数の新型コロナ感染者が確認されました。このことを受けて今回はコロナ感染防止のため、議場での傍聴を取りやめる異例の措置となりました。皆様には大変御迷惑をおかけしますが、本日はモニターにて御視聴していただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

さて、先月、我が町でも複数の新型コロナ感染者が確認されました。感染拡大防止のため、これまで以上に私たち町民一人一人が基本的な感染対策に努めなければなりません。そして、変異株が蔓延する中、昨日より一般高齢者のワクチン接種が始まりました。今回のメッセージーRNAワクチンは発症リスクと重症化リスクの軽減に一定の効果があると言われています。

しかしながら、一方で副反応についてはメディアは多くを報じていません。確かにワクチンを接種することでコロナの収束は早まると思います。コロナ接種を待ち望んでいる人もいるかと思えば、様子見や慎重な人も多くいます。また、周りに迷惑をかけられないので仕方なく打つ人もいるし、打ちたくても健康上等の理由で打てない人もいることを忘れてはならないと思います。

それから、ワクチン接種の完了や抗体保有を証明する書類、いわゆるワクチンパスポートの発行については、今世界中で議論が行われています。導入すればパンデミックとの闘いの中、安全に人々が交流できるようになると支持者は訴えています。一方で、差別の原因になると懸念する声も上がっています。

こうした中、6月6日、アメリカ連邦政府は市民のプライバシーや人権を守るため、証明書発行システム導入はしないと発表いたしました。本当によかったと思います。これがまかりとおれば世界基準となり、未接種の人はワクチンパスポートがないので、交通機関の利用や各種の行政サービス、娯楽施設やスポーツ施設などの利用が余儀なく制限されるようになってしまいます。人権差別的な環境を醸成するような政策は容認できません。

我が国においては、接種は強制でなく、あくまでも努力義務となっています。つまり任意であり、自己責任となります。国においても、また、我が町においてもプライバシーや人権を守るため、未接種の人への誹謗中傷や社会的差別や言動は絶対に慎むべきだと思います。

それから、今回のコロナパンデミックで気づいたことは、我が国の接種時期が先進国に比べて大きく遅れたことです。国産のワクチン開発に遅れをとっているからです。いまだに使用できない状況にあります。もともと我が国はワクチン輸出国であり、各種のワクチン開発には前向きで

あったのですが、現在、ワクチンは輸入頼みになっています。その背景には、かつて各種の予防接種や子宮頸がんワクチン等による健康被害が社会問題化し、薬害エイズ事件などの訴訟で当時の厚生省の担当課長が有罪判決を受けることなどで、これを境に行政も一気に腰が引けたのです。以後、国は基礎研究や開発に十分な資金の投入を控えたため、研究開発が途絶えてしまったのです。有事にしか使わないワクチン、製造設備や開発業務の維持に係る負担を民間製薬会社だけに課すことは難しい。それゆえに国が主導して研究開発に力を注ぎ、将来の危機に備えることが大事なのです。6月2日、コバックスワクチンサミットで菅首相は国産ワクチン研究開発拠点の整備構想を表明しました。官民挙げてのワクチン開発を推進する方向性を示し、ワクチン後進国の汚名返上をアピールしたい考えのようです。

国の防衛や食糧自給問題と同じく公衆衛生も国家安全保障の一部です。何でも買えば済むという発想ではこれからは通用しなくなると考えます。いかなる有事においても、国民の命と生活を第一に守るのが政治の役割だと思っております。

前置きが長くなりましたが、本題に移ります。

今回、私は町行財政運営について4項目、そして、教育、福祉の充実について2項目を町長に質問いたします。

まず、第1項目に町行政運営について、(1)我が町のキャッチフレーズは笑顔輝き、魅力あふれる和水町であるが、果たしてその成果は十分であったかどうかを検証するとともに、コロナ禍における令和3年度の行政のテーマは何か。(2)今年度特に取り組む重要項目を3点ほど回答していただきたい。(3)持続可能な財政基盤の構築への具体策は何か。(4)町内の体育施設の利用状況についてを町長に質問いたします。質問の要旨は以上であります。執行部におかれましてはより簡潔な答弁を求めます。この後は質問席にて行います。

○議長(蒲池恭一君) 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長(高巢泰廣君) 秋丸議員の町行政運営について4点質問がなされておりますので、まず、1点目から答弁をいたしたいと思えます。

我が町のキャッチフレーズは笑顔輝き、魅力あふれる和水町であるが、果たしてその成果は十分なものであったかどうかを検証するとともに、コロナ禍における令和3年度の町政のテーマは何かについてお答えをいたします。

第2次和水町まちづくり総合計画は、2018年度から2025年度までの8年間で計画の期間とし、6つの主要課題と5つの方向性を受けて、町の将来像として笑顔輝き、魅力あふれる和水町と設定をいたしています。今年度が前期計画の4年目となり、年度末までに前期計画の目標値の検証を実施し、後期4年間の新たな目標値を策定していく予定です。

なお、私が特に重点的に取り組みたいと思っておりました、子育てや教育の充実では、菊水小学校の開校や、幼児英語教育の導入、学童保育施設の整備などに取り組むことができました。また、定住化については、県道や町道の整備に加え、住宅用地の造成も完了いたしました。その他、福祉の充実や産業の振興など、多くの分野で議員の皆様の御理解をいただきながら、一定の成果

を得ることができていると思っております。

次に、令和3年度の町政のテーマは何かとの質問ですが、町の最大の課題は新型コロナウイルス感染症への対応と人口減少、少子高齢化への対応であると思っております。

次に、2点目、今年度、特に取り組む重点項目3点程度回答を求めるということでございますが、まず、新型コロナウイルス感染症拡大防止と影響を受けられた町民や事業主の支援の充実はもちろんであります。その他1点目としまして、定住促進事業のさらなる推進に取り組めます。昨年販売を開始しました、藤田さくらタウン分譲地の販売推進や移住定住相談センターの新設、空き家バンク事業を充実させ、より多くの方に和水平町に住んでいただけるような環境整備に努めてまいります。

また、空き家等の実態調査を行い、予防、適正管理、利活用につなげていきたいと考えております。

2点目は、災害に強いまちづくりに向けた道路等の整備であります。

特に長年の懸案であった菰田橋の架け替えもいよいよ動き出します。菊池川河川事務所や熊本県としっかりと調整を行ってまいります。

また、主要県道7路線の改良につきましても、改良促進につなげるよう、県当局への強力な働きかけを行ってまいります。

生活の基盤となる道路が整備されることで、近隣からのアクセス強化や交通渋滞の緩和等が見込まれ、住みよいまちづくりを推進できると考えております。

3点目は福祉の充実であります。

特定不妊治療助成制度につきましては、体外受精や顕微鏡受精に伴う費用負担を助成し、妊娠を望んでいる夫婦の経済的負担を軽減させ、少子化対策に寄与したいと考えております。

また、高齢者福祉の充実に向け、特別養護老人ホームきくすい荘の改修に向けた取組を開始いたします。

このような施策に加え、子育て支援や教育、農林業や商工観光の振興などにも取り組み、住みたい町、和水平の創造に全力を注ぎ、町の将来像、笑顔輝き、魅力あふれる和水平町づくりを目指します。

次、3点目の持続可能な財政基盤の構築への具体策は何かという質問ですが、出づるを量りて入るを制するというのが自治体の財政運営の基本と言われております。自治体はその役割を果たすために必要な収入を確保するというものです。言い換えれば、自治体にとって必要なサービスを提供する上で、不足する必要な財源は増税など一定の住民負担を強いる必要があるという考えです。

また、一般の家庭では逆に、入るを量りて出づるを制すが健全な家計の基本と言われております。要するに収入に見合った、収入の範囲内で生活することです。自治体の財政運営にとって、ともに必要な考え方と思っております。まずは収入に見合った財政運営に最大限努めることが大切です。それでも不足する財源については一定の受益者負担もお願いすることもあると思っております。健全な財政基盤を構築するために、歳出の抑制、さらに取り組むことが優先すべきと考えます。常に事業の見直しを検討し、公共施設の数量や料金の適正化を積極的に進めるとともに、引き続き

過疎債、合併特例債などの有利な起債を有効に活用して財源確保に努めてまいります。

また、これまで蓄えてきた財政調整基金などの投入を極力控えながら、基金に依存しない自立した財政運営を目指しながら、健全な財政基盤の構築を図りたいと考えます。

次、4点目、町内体育施設の利用状況についてでございますが、体育館やグラウンドなどの社会体育施設は町民の体育振興や健康増進を図るために設置し、運営しています。現在はコロナ禍により思うように利用できない状況にありますが、これまで様々なスポーツ競技やレクリエーションの場として町内外の皆様方から活発に利用いただいており、引き続き適正な管理運営して、利用促進を図ってまいりたいと思います。

しかしながら、社会体育施設を含めた町の公共施設は建築年数が30年以上経過したものが多く、今後大規模改修等も必要となり、いかに持続可能な管理運営をすることができるか、大きな課題であると認識いたしております。施設ごとの具体的な利用状況につきましては、担当課長から答弁をさせます。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

社会教育課長 前渕君

○社会教育課長（前渕康彦君） 町内の各社会体育施設の利用状況についてお答えいたします。

町体育館は、令和元年度約2万6,000人、令和2年度約6,000人、スカイドーム2000は、令和元年度約1万7,500人、令和2年度約5,100人、町総合グラウンドは、令和元年度約5,500人、令和2年度は工事期間もあり約1,000人でございます。三加和グラウンドは、令和元年度約4,200人、令和2年度約4,600人、春富グラウンドは、令和元年度約1,600人、令和2年度は約1,500人となっております。

以上が主要な社会体育施設の利用状況でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 御丁寧な御答弁ありがとうございました。

それでは、私のほうから質問をいたしたいと思います。

2番の今年度特に取り組む重要項目を3点お願いしますということで、このことについて、先ほど町長より、まず第1番に定住促進の事業、それと、2番目に主要道路の整備ですね、3番目に福祉対策ということでしたが、この中で、まず定住促進事業についてお尋ねをしたいと思います。

さくらタウンの現在の契約数、それに今後の見通し、先ほど新たな試みを行うという発言がございました。その点につきまして、今後の見通しをどう考えておられるか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの秋丸議員の御質問にお答えしたいと思います。

まず、現在のさくらタウンの進捗状況ですが、さくらタウン19区画のうち、今12区画のほうで契約が成立しております。御存じのとおり、うち4件のほうはもう家が建っております、4件の方が実際にもう引っ越しをなされております。

また、昨年7月頃、土壌の改良のために販売を止めておりました2つの区画につきましても、基本8月頃には販売開始ができると思いますので、併せて全区画を今年度中に販売するというところで取り組んでおります。

また、この販売につきましては、今コロナの対策のためになかなか販売の実際の営業ができておりませんが、住宅展示場の営業活動を中心に販売の強化には取り組んでいきたいと考えております。

また、新たな定住促進、住宅の施策としましては、空き家バンク等、今までのやつを充実させながら、新たに移住定住センター、こちらのほう今、ロマン館の前のほうにつくっておりますので、そこを中心に移住・定住の事業のほうを推進していきたいと考えております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 計画としてさくらタウン見たいな形態のやつをまたつくるということは考えておられますか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） まずは今、さくらタウンの19区画のうち、12区画が販売が終わったということでございます。この辺の販売状況をまず精査しまして、その状況を見極めた上で次の判断をしてみたいというふうに考えております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） じゃあ、今のところ未定ということでしょうか。

○議長（蒲池恭一君）

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） ただいま申し上げましたとおり、まずは今さくらタウンの状況をしっかりと精査しまして、それから次を検討していくということでございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 先ほどありました、移住定住相談センターの新設がなされますが、どのような成果を期待しておられるか、町長から答弁をお願いします。どういう成果と期待しておられるかだけでいいです。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） これにつきましては、まちづくり課で対応いたしておりますけれども、都市からいかに和水町に人を呼び込むかということでこの事業をやっておりますので、要は3人の担当者、都会から来られた方を対応していただいておりますので、この辺の方々の知恵といたしますか、都会育ちの方々の考え、思い、そういったやつをしっかりと我々も吸収しまして、それを基に一人でも多くの方々を呼び込むというような、我が町に定住していかれるような、短期的じゃなくて長期にわたって定住していただくような対応をしていくべきだというふうに考えております。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 次に、空き家の実態調査についてですが、空き家バンクの充実も含めまして質問したいと思います。

12月の議会で私が質問しました空き家の実態調査、これから半年ほど経過しておりますが、調査の進捗状況というのはどういうふうになっていますか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

税務住民課長 高木君

○税務住民課長（高木浩昭君） 秋丸議員のお尋ねでございますけれども、現在、業者選定の段階でございます。この業務自体、業者委託を考えて進めておるところでございます。今回行われます空き家等の実態調査につきましては、現地の実態調査を行いまして、1件ごとの空き家の状況あたりを判定を行うことを考えております。

また、自治会、各行政区の区長さんあたりとコミュニケーションを取れるように考えておまして、調査の意向がまとまる段階では所有者の意向調査あたりも考えております。この調査においては、空き家に至る経緯、どのような経緯で空き家に至ったのか、また、今後の活用について、現所有者の方のお考えあたりも踏まえて、今後空き家が特定空家というような呼ばれ方にならないような、そういう対策を講じていきたいと考えているところでございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） もう半年もたって、まだ業者選択もしていないと、ちょっと遅いんじゃないかなと思います。

それと、私はいつまでに調査を終えられて、その結果を定住促進にどのように生かしていくか、その具体的な提案といいますか、具体的な案というのはもうあるんですか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

税務住民課長 高木君

○税務住民課長（高木浩昭君） ただいまの御質問にお答えいたします。

現在、うちの課で取り組んでおります空き家の実態調査に関しましては、特定空家対策ということで、一昨年、条例制定に基づいた検討委員会を立ち上げまして、それで、空き家等の計画を策定したところでございます。その中で、項目を挙げておる内容について、一つ一つ対策を講じ

ていくというものでございます。その中では、空き家の活用という分野もございまして、これについては先行してまちづくり推進課を中心に現在も進んでいる部分もでございます。ただ、今回調査を行うに当たってはそういう情報あたりも共有化して、役場の中、町全体としていろいろな情報を共有の中で定住促進に向けた取組、また、現在の生活環境の整備を考えた対策としてつなげていきたいと考えているところでございます。

○議長（蒲池恭一君）

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいま税務住民課長のほうからあったとおり、調査ができて、今までは地域おこし協力隊の目視により探したりとか、もしくは口コミ等の空き家を探しておりましたので、今回のこういった地図とか、そういったのが出ますので、そこではつきり所有者、また、どこにあるかというのが分かりますので、今からの空き家バンクのほうでどんどん進んでいくと考えております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 今、答弁ありがとうございました。ということは、空き家の実態調査が済んで、今、空き家バンク制度がありますよね、その空き家バンクと、今の空き家バンクと今度新たにまた空き家バンクの候補ですね、そういうところが増えますよね、今度空き家バンクの対象物件が。その辺のところ町としてはどういうふうにそれを生かし、つなげていくかというのを私は聞きたかったんですよ、その辺のところの具体案というのはあるかどうかを聞きたかったです。それは今、考えておられますか、それとも、まだないんですか、そこをちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの御質問にお答えします。

今現在やっている空き家バンク事業に加えまして、今回、この調査ができますので、多くの空き家が見込まれると思います。その中で、今までもいっぱい空き家があったけれども、なかなか所有者の方の理解も得られなかったと、その辺のことに关しましても今回地域おこし協力隊を3名、移住を重点項目として入れております、が6月1日で3名そろいましたので、今後はその3名にとりましてリノベーション、空き家のこういった活用の仕方もありますというのも踏まえた上で、空き家バンクの事業を進めていきたいと考えて、の計画は立てております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 分かりました。しかし、これは町で協力隊3人でできるものじゃないですよ、もちろん。そういう場合は民間の活用というのは考えておられますか。私は民間の活用

をしながら進めていくというのがより効果的であって、じゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの御質問で民間の活用ということで御質問がありました。今のところ、民間の団体で和水町の中でこういった進められているのを具体的にはつかんでおりません。地域おこし協力隊、移住定住センターを別のところに設けますので、その中でいろいろな情報、そういった情報も集めまして、当然民間の力が必要なところは民間の力も借りた上で進めていきたいと考えます。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） この問題は深いものがありますが、ぜひ早急に案といいますか、いかにつなげて、定住促進を図るかということにもうちょっと考えて進めていただきたいと思います。私たちに、議員に提案をしてください、早めに、よろしくお願いします。

それと、4番目の町内の体育施設の利用について、先ほど課長のほうから報告がございました。ありがとうございました。

総合グラウンドのことなんですが、住民の方からいろいろと要望があっているんです。ちょっと言いますと、グラウンドが、今までは立派なグラウンドができました。しかし、今までは無料で使用できたと。今度新しくなって有料になったということで、住民の目線からいきますと、やっぱりそれはちょっと違和感があるなというふうな要望が複数ございます。

どういう内容かと言いますと、学校の、例えばこれまでは無料だったが、有料になったと、何で有料になったのかということです。

それとあと、自分たちは病気予防と健康保持のために運動をしているんだと、それは分かります。その運動意欲を抑制するようなことはやめていただきたいという意見ですよね。僅かの使用料といえども、高齢者にとっては負担がありますと。僅かな使用料なら自分たちの健康促進の名目で、例えばふるさと納税などの資金で町が負担していただけたらいいなというふうにおっしゃられております。やっぱりみんなが喜んで自由に使用できる環境にしていきたいということです。私たちも議会でこの条例ですか、条例で賛成はしましたが、やっぱり実際なってみると、高齢者の御意見は痛烈に私たちは聞きます。特にグラウンドゴルフなんかしている方がやはり、総合グラウンドで使用する方はグラウンドゴルフが一番多いんですよね。そういう人たちの意見があります。

そういうことで、その一つが、例えば学校の体育館の使用料はどうなっているのですかということです。学校で地域の方がバレーボールとか、ビーチボールとかされているでしょう。それはお金を払っていらっしゃるんですかと。中学校の部活のグラウンドの使用料ですね、もちろんクラブ活動、クラブ。

ジョギングコースとグラウンドのすみ分けはどがいなつとるとかい。ジョギングコースはただで、グラウンドでしよるもんなら使用料を払わなて、あれはグラウンドじゃなかつかいと、そういう御意見ですね。そういういろいろな意見があります。

そういうことで、この件については今後、特例と言いますか、私個人的にはやはり小中生とか、学校の部活とか、老人、老人と言ったらいかんけど、高齢者に限っては特例として免除みたいな感じにしていだければいいなというふうに思っていますが、町長の所信をお伺いしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） まず最初に、なぜ有料になったのかと、学校の体育施設の料金はどうなっているか、ジョギングコースとグラウンドの無料と料金の差は何なのかは答えていただけますか。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） まず、私のほうから有料化についての考え方といいますか、その点についてお話をしたいと思います。

少子高齢化、低成長時代にあつて、先ほど秋丸議員が御質問されたように、町の行財政運営におきましては、持続可能な財政基盤づくりが必要不可欠かと思ひます。

そこで、財源厳しい町の予算を考えた場合、今回の総合グラウンドのリニューアルだったわけですけれども、この整備に費やした経費を初め、今後、トイレや街灯などのより使いやすい施設にしていくための経費も出てくることを考えたとき、やはり維持可能な施設としていくためには施設維持管理費を少しでも減らしていくことが必要ではないかと思ひております。

そのためには施設を利用される皆さん方に一部負担をしていただくことも仕方ないことであるとのことで、さきの議会でも有料化を決定していただいているわけではあります。人生百年時代を迎え、高齢者が健康維持を図られることは町民生活を支えることにもなるわけですが、小中学生には肥満解消の健康問題があります。働き盛りの世代には生活習慣病の課題があります。健康づくりは全ての町民の課題であり、その課題を解決する手段として整備された施設を使って健康という価値を得られるわけですので、そこにはその対価としての使用料を払っていただくことというものは必要ではないかと思ひております。

少子化となり、高齢者を支える若者の負担も年々増加傾向にある中、その若者にも使用料の負担をお願いするわけですので、若者、高齢者にかかわらず公平に払っていただくことが必要ではないかと思ひているところです。

なお、町のスポーツ推進の立場から組織だつて積極的に活動されている皆さんには活動支援の補助金交付等がありますし、また、場合によっては減免措置等もありますので、そちらを利用していただければというふうに思ひます。

具体的内容については課長のほうで答弁いたします。

○議長（蒲池恭一君）

社会教育課長 前渕君

○社会教育課長（前淵康彦君） まず、私のほうからは小学校の体育館の使用料についてお尋ねがあったかと思えます。

小学校の体育館の使用料は照明設備を使用する場合、1時間当たり200円、それから、中学校については1時間当たり300円の使用料を頂いております。

また、中学校の部活動等につきましては、これは使用料の減免規定がございまして、減免することができるときの規定の中に学校が教育活動に使用するときは減免できるという規定がございまして、それに基づき使用料は免除しております。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） それと、ジョギングコースとグラウンドの。

○社会教育課長（前淵康彦君） ジョギングコースとグラウンドが、グラウンドの中は有料で、ジョギングコースは無料なのはなぜかということでございますけども、これはもともとジョギングコース、以前からあった施設でございますが、その当時からジョギングコースの部分は広く町民の方が健康増進していただくということで使用料のほうは設けていない部分になっていたかと思えますので、その継続でなっております。

グラウンドを競技の場として利用されるときに使用料という形で場所を占有して使われるわけなので、有料にしたということでございます。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） それは、グラウンドとジョギングコースのすみ分けということに対しては、町民の人に徹底していますか、周知徹底していますか、僕はしていないと思います、私もよう分からなかったし。だから、ジョギングコースにもお金をかけとるじゃなかですか、結構。やっぱりジョギングコースもグラウンドもぱっと見た目ではもうグラウンドとしか思わんですよね、普通。違うですか。それならグラウンドと間に何か塀かつくらんならば分かりますよ、それ。こっちはただ、こっちは有料とするなら。それか、周知徹底はしてもらおうか。そういうことであれば、皆さんが分かりやすく、分かるように、町民の皆さんに分かるように説明をするべきじゃないでしょうか、どう思いますか。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

社会教育課長 前淵君

○社会教育課長（前淵康彦君） もう少しすみ分けが分かるようにきちんと説明すべきではないかという御指摘でございます。

おっしゃるとおりでございますが、一応今年の3月議会で使用料改正の議決をいただいた後に、3月25日付でこれまでグラウンドをよく利用していただいている団体にその旨の通知をしております。

また、3月26日から町のホームページで4月1日から広報なごみで周知をしております。さらには、4月15日の区長便において、チラシを全戸配布し、その中で使用料や利用方法等について

周知徹底を図ってきたところでございます。

ただ、まだまだ行き届かない点があるかと思っておりますので、予約の受付時とか、利用される当日の窓口においてさらに周知してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） その点は十分周知をお願いしたいと思っております。

それでは、次に2番目の教育福祉の充実について、まず、（1）ヤングケアラーの実態について把握できているか。（2）小中学校の教育におけるICT端末の活用状況はということで質問いたしたいと思っております。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 教育福祉の充実についてということで、2点の質問をいただいております。

まず、1点目の質問のヤングケアラーの実態について把握しているかにお答えをいたします。

ヤングケアラーとは、慢性的な病気や障害、精神的な問題などを抱える家族の世話をしている18歳未満の子供や若者のことを言います。家族の誰かが病気や障害があるために、長期のサポートや看護、見守りを必要とし、そのケアを支える人手が十分でないときは、未成年の子供であってもケアの役割を引き受けて、家族の世話をしている状況があります。

ヤングケアラーは、家庭内のデリケートな問題であることから、表面化しにくい上に、社会的認知度が低く、支援が必要な子供がいても、子供自身や周囲の大人が気づうことができないのが現状のようです。

日本ではヤングケアラーの数を全国的に示した調査はないようでございますが、総務省が2017年に行った平成29年就業構造基本調査では、15歳から29歳の年齢で何らかの介護をしているものが約21万人存在し、そのうち学生である年齢の方が約1万6,000人になるという調査結果も出ているようです。

秋丸議員のお尋ねの実態についての把握は、現在のところ、詳細な情報は持ち合わせておりません。

学校側から見た状況につきましては、教育長のほうから答弁をお願いしたいと思います。

次に、2点目、小学校のICT教育環境の整備につきましては、国のGIGAスクール構想の推進により、我が町に起きましても、教室にはWi-Fi環境とともに、児童1人1台のタブレット端末を利用した教育環境が整いました。これまで進めてきた1台の電子黒板の設置やデジタル教材の購入など、市域基盤社会を生き抜くための整備が整えられたところです。

詳細につきましては、教育長のほうから答弁をお願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 小中学校におけるヤングケアラーの実態についてということで、秋丸議員の御質問にお答えいたします。

ヤングケアラーなど、支援の必要な児童生徒につきましては、家庭訪問等での家庭状況の把握や幼保小中連携部会による情報交換などを行い、実態把握に努めております。

その結果を基に毎年校長先生方は県の総務福祉課、子ども相談員さん方と相談して、支援が必要かどうかを判断しておられます。先日その子ども相談員さんから面談結果の連絡を頂きましたけれども、町内の児童生徒には特に問題になるような事例はありませんとのことでした。

以上、報告いたします。

次に、先ほど町長答弁にありました、国のGIGAスクール構想による1人1台のタブレット端末等の整備につきましては、今年の2月に完了いたしました。利用に当たっての研修を先生方が終えられた段階で、各学校では児童生徒、教職員が使用をしております。

今年度小学校では国語、算数、社会、理科、道徳を中心に、電子黒板やデジタル教科書、それから、書画カメラ等と併用して使用をしております。

中学校では、登校した後、健康観察の自己診断を初め、全教科において生徒からの質問や回答、作品の供覧、習熟度を見極めるテスト等として文房具の一部として使用しております。

せんだっての運動会での応援練習の際、動画を撮影し、学習支援ソフトを使って個別に練習に使用するといったような活用もあるようです。

授業では、先生と児童の資料のやりとり、考え方や感じ方の共有を簡単にする学習支援ソフト、それと、自主勉強用の問題集としてもドリルワークソフトの2つを導入して使用しております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） ヤングケアラーのことですけれども、これは国が支援策を示したんですよ。国が支援策を示しました。だが、方向性を示しただけで、今後の肉づけが必要だということでもあります。まだまだこれからのことだと思いますが、ヤングケアラーはやっぱり大人の代わりに家族の介護や兄弟の世話を担っているんですよ。まだ声を上げられずにいる子供をまずは発見するというのが一番だと思います。クラスに大体1人から2人の割合でヤングケアラーの悩み、そしてまた、コロナで埋もれてしまっているということで、深刻さが一段と増しているという状況だそうです。

学校や医療機関、いろんな子ども食堂とか、そういうところで早期発見に努めていただきたいなと思っております。町としてもこれからそういうヤングケアラー世帯に対する家事や子育ての支援制度を、これはもう国がすると思いますが、町は町でやはりまずヤングケアラーがどういう実態かを早めに、今、いないとおっしゃいましたけども、どういったことで、どういう調べでいないとおっしゃったか分かりませんが、その実態はもう少し幅を広げて、やっていただくならばと思っております。これは国もヤングケアラーに対する子育て支援制度の整備とか、マニュアル

の作成とか、ヤングケアラーの存在を広く認知させる取組とかを今からやるとは思います、町としても独自にそういうことを踏まえて頑張っていたきたいと思います。

それと、次にタブレット端末の活用なんです、先ほどタブレットの端末の今使用状況を教育長からありましたけども、私はタブレット端末の活用で、子供の教育上、どのような成果を期待しておられるかというのを聞きたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） タブレット端末の効果ということですけど、今、県のほうで考えているのですが、一人も取り残さない学びということを取り組んでおります。今回のタブレット端末にはドリル用のソフトがついておりますけど、一般的に普通の学習では全員同じドリルを使って練習していきますけれども、このタブレット端末にあるドリル集はそれぞれの子供の能力に応じて、練習問題ができるようなシステムとなっております。そういう意味で、個別化できるシステムということで、子供の能力に応じたドリルができる、そういうものであるということで、その成果は今後大きく出てくるのではないかと考えています。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） タブレット、日本はもうデジタル機器の遅れは10年、韓国からすれば20年ぐらい遅れているらしいんです。OECD加盟35か国中最下位でデジタル後進国らしいです。

私が最初思ったのは、このタブレットを1人ずつ持たせたから、何か物すごく21世紀を担うであろう素晴らしい子供になるみたいな感じの、そういうふうなイメージがありましたけども、やっぱり何といいますか、さっきおっしゃいましたよね、一人一人が個別システムでなっているとおっしゃいましたよね。一人一人がやっぱり例えば個人の創造力を鍛えること、これが私は一番教育の柱にせにゃいかんと今思っています。

そういうことで、学校でタブレットを使用してやるんですが、こういった教育、これは可能なんですか。

○議長（蒲池恭一君） しばらく休憩します。

休憩 午後2時26分

再開 午後2時28分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 一人一人においては教育が今後なされるかということだと思いますけれども、小学校では身近な生活でコンピューターを活用しながらそれぞれの問題解決を図る、一

一人の課題に応じた取組をしていく、そのための道具としてタブレットを使うということですね。中学校においては、社会におけるコンピューターの役割とか、影響とか、その辺までも学習した上で、今後社会で利用されるようなプログラムあたりもつくるような、そういう一人一人の目標に応じた取組のための道具としてコンピューターを、タブレットを使っていくということです。

できるかということですが、それを今から目指しているというふうに考えていただければと思います。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 今の説明で大体分かりました、理解できました。これは、教育というのは町であるということじゃなくて、これは国のやっぱり教育方針というか、それがありますので、そういうスキルでやっていращやるわけだから、町がどうのこうのということはないんですけども、私が最初思ったのは、タブレットを持たせれば、何か教育が向上するというふうな漠然とした気持ちがあったものですから、じゃあ、どうそれを使って、どういう目的で、どう使って成果を上げるのかなど、その内容を今日は知りたかったんです。

今現在、もうやっておられるけども、どうですか、先生方の研修とかいうのはもうできたんですね。それで、今から本格的にやるということなのでしょう。まだ、だから、まだ成果とかそういうのはまだ今からということですよ。

○議長（蒲池恭一君） 答弁要りますか。

教育長 岡本君

○教育長（岡本貞三君） 先生方の研修はということですが、2月に整備が完了いたしまして、3月中に県下の先生方はタブレット端末のシステム、それぞれアンドロイドとか、クローンとかいろんなシステムが入っているんですけども、そのシステムの基本的な操作についての研修、それと、学習支援ソフト、プレゼンとか、そういうものを操作するような学習、それと、ドリルソフトの使い方、そういうものについての基本研修を3月中に終えまして、それを基に4月から活用を始めておられるという状況です。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

7番 秋丸君

○7番（秋丸要一君） 大体分かりました。もう時間もあと2分ということではありますが、もう一点だけ、ちょっと前の教育のほう、今の教育のほうは、2番のほうはこれで終わりたいと思いますが、まず、戻りまして、町の行財政運営についてのところの持続可能な財政構築への具体案は何かというところで、先ほど町長から答弁がございましたが、強化するためには何が必要かということをお私、やはりふるさと納税をもう少し強化していただいて、まず、収益を。

○議長（蒲池恭一君） 秋丸議員、すみません、提言でまとめてもらっていいですか。

○7番（秋丸要一君） 提言でいいです。これ、ふるさと納税をもっと強化をしていただいて、

財政の収益の強化を図っていかれたらどうかと思います。

それと、私いつも思うんですが、町の規模以上の過剰予算になっていないかなと思うところもあります。やっぱり縮小できるものは洗い出して縮小していただければいいなと思います。

それと、固定資産というのはかなり今上がっていると思います。今、自己資本と比べれば、ちょっと高めじゃないかなという懸念がございますので、その辺のところももう少し精査していただいて、健全な固定資産比率にさせていただきたいなと思います、そんなに悪くはないと思いますが。

それと、最後になりますが、施設の簡素化というのは3月に策定をされましたが、施設の個別のあれは策定されましたが、これはもう少しもっと施設の簡素化に向けて政策を進めていただくということをお願いしたいと思います。

以上で私の、これは提言になりますが、以上で私の一般質問を終わらせていただきます、すみません、時間が超過しまして。

○議長（蒲池恭一君） 以上で、秋丸議員の質問を終わります。

しばらく休憩します。

50分から再開いたします。

休憩 午後2時34分

再開 午後2時50分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、竹下議員の発言を許します。

5番 竹下君

○5番（竹下周三君） こんにちは。

（こんにちは。）

5番、竹下周三です。本定例会の一般質問、初日の4番手、一番眠気のさす時間ではありますが、与えていただいた時間を有効に使用して、和水町住民の代弁者として役割を果たしていきたいと思っております。どうぞよろしくお申し上げます。

また、本日は議場内、聴講所閉鎖のため、モニター越しに聴講いただいております皆様、ありがとうございます。

東京オリンピック・パラリンピックの開催も間近に迫っております。本来であれば、町内はもちろん、世界中で盛り上がっているはずの時期であります。新型コロナウイルス等の影響で、いまだに揺れ動いております。今日の、今朝の熊日新聞にも掲載されておりましたが、菅首相は国民の命と健康を守ることは開催の大前提としておられますけれども、新型コロナウイルス対策分科会、尾身会長らの提言を正式なものとして受け止めず、参考に聞くというふうに言っておられます。

また、同じく今朝の熊日新聞のこちら編集局という場面がありますけれども、そこでも中止論

争、中止、延期を期待する論争と、体操の内村選手の挑戦に対する大絶賛の記事と平行して載せているということで、やはり新聞紙上も両方、両局面からの開催、または、中止、延期というのがまだ残っているのではないかなと思います。郷土熊本が生んだ東海大学教授、柔道の山下 泰裕の日本オリンピック委員会会長の苦悩は計り知れないものがあるのではないかと察しいたします。

我が町も金栗四三先生の生誕の地、大河ドラマ、いだてん等で取り上げていただき、地域の元気を引き出していただいた関係上、今回のオリンピック・パラリンピックの開催に当たっては無関心ではられません。誘致の経緯や国際オリンピック委員会、I O C等の経済的な利権、話題が先行していますが、いま一度基本に立ち返って、スポーツの理念を考えていただきたいと思います。競技を通して元気を取り戻し、一人一人勇気と希望を持ち、世界の平和につなげていかなければならないときです。

個人的なお話ではありますが、私の小さい頃、学校で大きくなったら何になりたいですかという質問に対して、みんなの前で発表する機会があったのですが、私の頭の中をよぎったのは、東京オリンピックの直後でもありますし、オリンピック選手になることだというふうに言いたかった記憶があります。もちろん言えるわけもなく、おやじに相談したら、親戚がトヨタ自動車に行きよるけん、そこに行こごたつと言えと言われましたので、そういったことを思い出します。

自分にとってはオリンピックは夢であり、希望であり、目標であり、簡単に言葉に表せるような言葉ではありませんでした。だからこそ、一層大切にしたいという思いがあります。

ちなみに幼い頃の夢ですので、私に何の力量もあったわけではございませんが、勘違いをなされないようにしていただきたいと思います。

学校スポーツ、社会スポーツ、政治、地域活動、仕事、家庭、全てにおいて夢を持ち、理想を掲げ、前進する道程に山もあり谷もあります。現状を磨き上げて勝負に挑み、現実を知り、時には自分の無力さを痛感させられます。泣き笑いしながら自分の得意を知り、居場所を見出し、世の中での役割と使命感を持ち、人様のために尽くす、その連鎖で世の中がよい方向に導かれていく。オリンピック・パラリンピックはそのスポーツ版モデルであるべきであります。表面的な状況だけを見て、相手の批判に明け暮れをするようなことのないようにしたいものです。中止されても、実施されても、私としては全てを受け入れて、これまで頑張ってきた方々をねぎらい、自分の中で最高の思い出となる年にしなければならないと思っております。

前置きが長くなりましたけれども、本日は、一般質問の時間を頂きまして、行財政と移住・定住について質問を予定しております。スムーズに完了できますように、答弁は簡潔にお願い申し上げます。

それでは、和水町議会規則61条12項の規定により、質問を始めます。

質問事項1. 和水町行財政について。

要旨(1) 国は新型コロナウイルス感染症対策を実施しているが、和水町行財政について、地方交付税の交付に影響はないか、町長の所見を伺いたい。

要旨(2) 町の財政状況を長期的に見て、このコロナ禍の状況をどう見込んでいるのか。

(3) 県、町を通じて、補助金交付がなされておりますが、厳しくなるのは避けられないと思うが、今後の見通しについてお伺いをしたいと思います。

以上、次項目からは自席にて質問をいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 竹下議員の和水町の行財政について、3点質問が出ておりますので、これについて答弁を行います。

国は新型コロナウイルス感染症対策を実施しているが、町、行財政について今後の地方交付税の交付の見通しはどうかという御質問でございますが、新型コロナウイルス感染症対策に関わる地方財政の状況等を鑑みて、地方交付税法等の一部を改正する法律が今年2月に施行されております。地方交付税の原資となる国税が減収となる一方で、令和2年度から3年度にかけて交付税総額を確保するため、特例として加算するもので、令和2年度には2兆6,339億3,700万円、令和3年度には2,500億円が加算されます。この加算額の一部を後年度の地方交付税から18年間に分けて減税することになります。また、国が地方に配分した特別定額給付金や地方創生臨時交付金、ワクチン接種体制確保事業補助金、子育て世帯への給付金などについて、地方への影響は明らかではありませんが、今後、何らかの負担が地方や国民に求められることも懸念されます。地方負担に対応するためにも、基金を有効に活用することが一つの手段と考えます。

地方交付税等の一部改正による和水町の影響については、総務課長より答弁をさせます。

次、2つ目、町の財政状況はどう見込んでいるかという質問でございますが、和水町は合併後、15年を経過して、普通交付税の交付額はピーク時と比較して年5億円近く減少しております。歳出の抑制に努めるところですが、基金に依存した財政運営を強いられております。幸いにふるさと応援寄附金を多く頂いており、経常的には安定した収入としても見込めませんが、この基金給付金を有効活用しながら、財政運営を図りたいと考えます。財政調整基金、減債基金、災害対策基金などは有事の備えとして維持していくことが理想であります。基金に依存した財政運営から脱却するために既存事業の見直しにもさらに積極的に取り組む必要があると思っております。

次、3点目、町から各種団体へ、補助金を交付しているが、今後の見直し計画はあるかという質問でございます。

地方自治法第232条の2に普通地方公共団体は、その公益上、必要がある場合においては、寄附、または補助をすることができるとされております。言い換えると、公益性が認められない限り、補助金の交付はできないと、町が特定の事業活動を助長、奨励するために、公益上の必要性を認めた場合に支出するものであります。町の財政状況からも、既得権益化、常態化した補助金については見直しを検討しなければならないと考えます。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君）

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） 竹下議員の御質問の中で、(1)の今後の地方交付税の交付の見通

しについて御説明いたします。

今年2月に施行されました、地方交付税等の一部改正による和水町への影響についてお答えします。

令和9年度から令和26年度までの18年間について、交付されるべき額から率にして0.6%が減額されることとなります。和水町の毎年交付されるべき額が30億円であると仮定すれば、18年間で総額3億2,400万円、1年で1,800万円の18年間の減額が想定されます。

これにどう対処していくかについては、財政調整基金等の基金残高をできるだけ維持して、将来の不安に備える必要があると考えます。

続きまして、(3)の各種団体に対する補助金の今後の見直し計画はあるかという御質問についてでございますけれども、各種団体の補助金は平成28年度に原則一律5%の削減をお願いした経緯があります。昨年度から新型コロナウイルス感染拡大を防止するため、各団体は事業を縮小して実施されており、交付実績は大きく減少しているものと思われまます。

毎年の予算編成方針では、補助金の新增設の原則禁止や成果の分析と必要性の検証など、4項目を各課に示して、補助金交付の適否等を確認しているところです。実態として廃止、減額に当たっては、交付団体からの現状維持、増額の要望も多く寄せられ、思うように縮小には至っていない状況です。今後は、既得権益化、常態化した補助金の見直しを検討していきたいと考えています。

まずは、補助事業の担当者に補助金の制度理解を深め、全庁的に共通認識を持って、適正、公平に補助金交付ができるよう、準備をしているところです。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

5番 竹下君

○5番（竹下周三君） 私、今議員をして3年目でございますが、本来であれば、私は財政とか、こういう今お話が出てきたような基金とか、そういう交付金とかに関しては一番やっぱり弱い部分でありまして、こういうところを質問するつもりもありませんでしたが、何で私がこういう質問をしたかというのは、一般的市民感覚、一番詳しくない人から見た意見ですね。それはやはりコロナ対策で国からのたくさんの応援金があってこそ会社が潰れないと、要するに飲食業あたりが一番目について分かると思いますけれども、事業ができないと、時短をしなければならないと、制約があると、イベントでもそういうことで、それに対する補助金がたくさん出されているなどという印象、これはもちろん誰でも分かることだろうと思います。

そして、今、説明をるるいただきましたけれども、そういう状況で、限りなく国にお金があるわけではないと。要するに交付金頼みの町の私たちにとっては、そこでどう考えるか、何を今、考えてもらわなければいけないかということを僕は思って質問をしております。ですから、今、お話を聞いた中で、要は町長のお話を総括すると、町の基金を使うと、交付税は減額するだろうというのはもうこれは恐らく大抵の方が思われる回答であったと思いますが、交付税の減額を受けて、予算編成や組織改革等、具体的な考え、それを詳細な必要はありません、方向性、町長の

考え、そこを僕はお伺いしたいと思ってこの質問をしたわけですので、そこだけで数字は言われても私はあまり入りませんので、町長の考えですね、予算編成、組織改革等具体的な考え、どぎゃんすることを考えよるということ。そして、この難局に立ち向かっていきますよというお話を伺えればと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 財政改革について、町長の考えを聞かせてくれということでございますが、まずは先ほどもちょっと言いましたが、やっぱり入ってくる金はどんどん入るようにし、出す金はすぼめるというようなこと、基本的に一言で言うならそういうことかなと思います。ですから、やはり経費は極限まで削れるところは削っていく。今後しっかりとこの辺は考えにやいかんことじゃないかと思います。

それから、やはり不稼働遊休の資産、いろいろな設備を町は有しておりますけれども、必要に応じてその都度建設もし、ちょうどそろそろメンテナンスが必要になったり、そういう時期に来ているかと思います。

それから、同じ施設がやっぱり重複して2つもあったりしておりますので、これをどう集約していくかということは、これは大変な労力といいますか、この辺は要しますけれども、町民の皆さん方にもここをしっかりと分かっていただきながら、この行財政改革は進めないことには前には進まないと思います。やはり残るところの町民の皆さん方は何も思われなくてもいいかもしれませんが、例えば設備が今あるやつを統合して一つにすると、なくなるところ、もうそこの住民の方々は大変なショックを受けられ、または、大反対になってくるだろうと思います。しかし、ここはいつかは誰かがやらなければならないということになりますので、この辺は一つずつ前に進めていくということは非常に大事なことかなというふうに思います、将来のために。将来の子供たち、それから、孫たちに負担は残さないというような形を今のうちからつくっていくことが、私は大事であろうと思います。

そういうことを含めて、今、学校が統合しまして、空き家の学校が出てきた、これをそのまま持っておくのもいいでしょう。しかし、それを維持管理していだけで年間何百万円という金が必要になると、そういうことをやっておいては将来に必ず痛みが来ると。今のうちに少しずつこの辺を整理しながら、将来に備えていくということで、結局遊休不稼働の資産を整理していくというのはここに私はあると思っている。これは絶対いつかやらにやいかん事業ですから、今回、企業誘致と併せてその辺もできていると、これは一石二鳥ではないかと私は思っております。また、こういったことをやらないと、とてもじゃないが、将来はもたないと、どんどん人口も増え、そして、財源があるような方向にいつているならばよろしいわけですが、人口もどんどん減っていると、財源が減っているわけですから、人口が減るということは。その辺のことを考えれば、これはしっかりと取り組んでいく、心してかからなければならんというふうに考えているところです。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

5番 竹下君

○5番（竹下周三君） 何回聞いても同じですけども、入るのを増やして出すのを少なくすると、一般家庭でも、会社でも、地域でも、それは安定した資金が残るわけですからいいんですが、今ここで求められているのは、今町長のお話があったのは全て間違いはないと思います。けれども、私たちが期待するのは、前回の一般質問でも私、お伺いをしましたけれども、残された任期はあと1年ないという時期の中で、先ほど7番議員も言いよりましたけれども、何をやるのかと、ここを自分は推し進めますと、例えば何をしとるか、私が提言するお話でもありませんけれども、やはり公共施設の見直しを検討して、もう計画も立てているけれども、この部分はもう早急にやるとか、企業誘致に関しては何が何でもこでも動かないという意識で動くとか、やはりそういう具体的な考えの下に町長のお話を伺わないと、こういう本当に財政危機が訪れるであろう今の時期に。もうこのままのんべんだらりと来年の3月を待って、次の政権にまた委ねるのかということになると思いますので、その辺をしつこいようですけども、具体的なことを、ここで言うていただく必要はありませんが、お話をいただきたかったなと思います。

2番目の行財政を長期的に見て、コロナ禍の状況をどう見込んでいるのかということで、寄附金や基金を活用するとか、既存事業の見直しということでお話がございましたが、既存事業の見直しということでしますよということで改善するなら何もこういうところで議論する必要はないんですよ。具体的にどのような部門を、どのような事業をどういうふうに見直すのか、財政担当にどのような指示を出すのか。だから、これは町長ですよ、担当課のお話ではなくて。指示をするのが町長の仕事というふうに私は認識しておりますが、具体的にどのような部分をどのように変えていこうと思っておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 具体的には、まずは現在企業誘致を進めております。これを完結させたいと思います。今、事業を進めている中で、もう幾つか成約をさせていただきました。これも議会の皆さん方の御協力と御理解を得まして進んでいるわけですけども、さらにこれを確実に今、残っている、まずは学校跡地をやっていく、まずはこれに全力を挙げたいと思います。必ずや将来これは和水平町にとって絶対プラスになると私は確信しておりますので、いろいろ御批判もあるかもしれませんが、そこは何としても御理解をいただきたいというふうに思っております。これは全力を挙げて対応してまいりたいと思います。

それから、やはり子供たちのためには、将来日本を担う子供たちのためには、積極的に対応していかなければいかんというふうに思います。GIGAスクールでパソコン、タブレットの端末は導入できましたので、あとはこれをいかに使いこなして、学習に役立てていくか、先ほど秋丸議員の質問の中でも日本は一番遅れていると、デジタル化が。韓国は物すごいスピードで進んでおるけれども、あまりにも日本の遅れが目立つというようなお話がございましたけれども、私もそのとおりだと思います。やっぱりここは教育がしっかりと底上げしないとできないと思いますので、教育関係については、具体的に何かと言われても、すぐはいと、こういうことというよう

な状況には今はちょっと頭の中にはございませんけれども、提案があれば積極的に対応していく。教育については予算を削るべきじゃないと私は考えておりますので、全面的に対応していきたいというふうに思います。

子供たちに将来のために和歌山県に住んでいてよかったねと言われるような環境づくり、ここが大事かなど。そのためには、まずは住むところも大事ですので、今取り組んでいる事業、これをしっかりと空き家対策は積極的にやっていくことが人口増につながっていくし、また、空き家対策にもつながる。これはその形が見えてきておりますので、ここはしっかりと今年いっぱい、また継続して対応していくことだと考えております。それが空き家対策になり、人口増対策になり、地域の見直しになっていくというふうに思います。

それから、観光といいますか、産業の振興、ここは具体的にどんなことかという、こうだというようなことは率直に言ひまして、まずはコロナ対策をしっかりと応援していく、今年はそれにかかっているかなと思います。大変な痛手を受けて、事業者の方々、また、町民の皆さんも大変な痛手を受けておられますので、この辺についてもしっかりと町が支える部分はしっかりと支えていく、これが今年一番の課題ではなからうか。それが皆さんそろって立ち上がっていきけるように支援していく、そういうことをしっかりと取り組んでいきたいというふうに考えるところです。

以上でございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

5番 竹下君

○5番（竹下周三君） 私の質問が悪くて、端的にお答えのできないような質問をしておりますので、そういう気持ちで私がおるということを分かっていたらよかったらと思います。

先ほどの回答の中で、補助金交付についてですけれども、総務課長もおっしゃられたかと思いますが、見直すということで回答がありましたが、交付に関して、ほかのことでもいいんですが、見直すに当たっての具体的な方針、ルール、決めておられますでしょうか。もし決めておられなかったら今から決められるのでしょうか、その辺をちょっとお話をいただけたらと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

総務課長 中嶋君

○総務課長（中嶋光浩君） 今、竹下議員の御質問でございますけれども、毎年当初予算の予算編成の際にヒアリングを行いますけれども、その際の補助金の予算方針の4項目というのがございます。

第1点に、補助金等の新增設は原則として行わず、行う場合は既存制度を見直し、スクラップ・アンド・ビルドを行った上で設置するものとする。2点目に、3年を超えるものについては改めて公益性を考慮し、既に目的を達成したもの、効果が少ないものについては積極的に整理を行い、ほかのものについても時限等を設けるなど、自主性、自立性を尊重する観点から全般にわたり抜本的な見直しを行い、減額を基本とする。3点目に、各種団体に対する運営費補助金については、会費徴収の有無、事業執行状況、繰越金の有無、その団体の活動実績、成果、収支状況を的確に把握し、慣例的な要求をすることなく、適正な額の算定に努めること。予算要求の附属

資料として前年度の実績が分かる決算書とか、運営補助金の調書、そういったものを添付するというようになっております。最後、4点目に、各種団体の実績報告書等に基づき、成果を検証した結果、運営するに当たって十分な繰越金を有すると認められる団体に対しては、縮減、休止し、廃止の検討を含め、見直しを行うことということで、これら4項目について毎年予算編成のときに行っているものでございます。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

5番 竹下君

○5番（竹下周三君） ありがとうございます。私が質問していたのはその答えでよろしいんですけれども、頭の中に入れておいていただきたいのは、厳しい状況が今から続きますよという前提で今までどおりに同じでいいのかというところですね。そこはやはり私が事細かに文言を申し上げても知識がありませんので申し上げますが、そういう時代だからこそ、もう一つ、二つ、仕切り直す必要があるのではないかとということを申し上げたいと思います。

それと、もう一つ、補助金ということで、これが補助金に当たるか当たらないか分かりませんが、やはり作文の上手な人にはいい応援ができて、下手くそな人にはなかなかそういうのが回ってこない、対象にも当たらない。支援金に対しても、上手な人はどんどん来るし、調べてみれば儲かりよらすとじゃなかつかなという人が補助金ばもらえるという場合もよく聞きます。

ですから、僕はその辺を先ほどのルールに従って決定して、吟味していただくのはいいんですが、もちろんその上で、そういう取りこぼし、先ほど前の議員のお話のように、今後自殺問題とか、経営難問題とか、破産問題とかいろいろ出てくる可能性があると思います。ですから、そういうことを含めて、何のためにこの事業で応援をするのか、補助を出すのかというのをもう一回ここで仕切り直しをしていただいて、行政としては仕事をしていただきたいと思います。これは私のほうから言うお話ではないかもしれませんが、こういう気持ちで今日はこの質問をさせていただきます。

1問目の総括として、何回も何回も町長に申し上げてもしょうがないんですけども、何回も同じことを聞いて、何回も町長も同じことを朝から今日も答えておられますが、3月の一言もやりましたけれども、今までの1番の総括として、移住・定住のお話でも何でもいいんですが、町長の健全運営、町の町長就任、あと1年足らず、についての一言で覚悟をお話いただけますとありがたいんですが。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 竹下議員御指摘のとおり、我々の、これは議員さん方も一緒でございますが、残されたあと1年切っております。これはとにかく全力で全うしていくというのが現状私が一番やるべきことはここかなというふうに思っております。もちろん将来計画もいろいろありますでしょう。しかし、そこはまだまだ今とやかくどうこう言うときではないかなと。まずは今を全力で対応していく、和水町のために、これが私に与えられた使命だというふうに思っており

ます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

5番 竹下君

○5番（竹下周三君） ありがとうございます。今、町長からお話を伺いました。私たちも一緒です。もう残された時間があまりありません。本当に私たちのこの議会運営と担当の間に町の発展が阻害されたり後退することのないように、精いっぱい頑張っていきたいと私も思っております。

一つ、もうここで終わります、第2番目の和水町の移住・定住についてということで、要旨をお配りしておりましたが、残念ながら、7番議員の質問とほぼ同じということで、もう答えは先ほど伺いました、僕がここに書いておる質問の答えを。この一步先の質問をしてよろしいでしょうか、同じ質問をせにゃいかんですか、やっぱり、関連ならばよろしいですか。

○議長（蒲池恭一君） 一回しましょうか、ちょっと長かですもんね、答弁が。

○5番（竹下周三君） そんならこの質問に加えて、一言僕が入れますので、そこだけを答えてもらってよろしいでしょうか。時間がありませんので、よろしいですか。

○議長（蒲池恭一君） ちょっと一回、ごめん、これば言うてください、一回。執行部については、ちょっと。

○5番（竹下周三君） もう重複する答えは要りませんので。

○議長（蒲池恭一君） さくらタウンと造成工事と空き家対策、古民家状況、再生状況。

○5番（竹下周三君） ほぼ一緒なんですよ。

○議長（蒲池恭一君） 一緒ですね。じゃあ、1番だけ答えてもらいましょうか、1番だけはなかったでしょう。1番だけないので、1番だけなら答えていただきますので、一応、それだけなら述べてください、一回。

○5番（竹下周三君） 全部あれせないかんですかね。

○議長（蒲池恭一君） 全部言わんでいいです。1番だけ言うてください。

○5番（竹下周三君） そんなら1番だけ読みますね。

本町の移住者の状況と総人口、今後の推移、対策について答弁いただければと思います。

○議長（蒲池恭一君） だけど、質問ばしとかんといかん、やっぱり質問だけしてください。

○5番（竹下周三君） なら読み上げます。

要旨（2）藤田さくらタウン販売の進捗状況、問題点は。

要旨（3）新たな造成計画は。

要旨（4）空き家対策、古民家再生等の状況は。

要旨（5）空き家活用の問題点と対策は。

よろしく申し上げます。

○議長（蒲池恭一君） 町長、（1）のここだけ、答弁していただくということでよろしいですか。

執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 竹下議員の質問にお答えいたします。

和水町の移住・定住について、本町の移住者の近況と総人口の今後の推移と対策についてお答えをいたします。

空き家バンクの成約による移住者としまして、平成25年の制度開始以降、9年間で成約、約44件、111人の移住・定住が行われています。特に移住・定住政策を重点施策として取り組んだ令和2年度は、1年間で空き家バンクの成約数10件、28人の移住・定住となり、着実に伸びております。

町の人口推移につきましては、和水町発足後、平成18年3月末の1万2,398人をピークに、年々減少傾向にあり、毎年200人弱程度の減少が続き、令和3年3月末現在では9,634人となっております。

人口増減理由を見ますと、死亡は毎年年間180人ほどと同規模で推移しておりますが、出生者数につきましては、年間70人程度で推移していたものが、平成30年が46人、令和元年が37人、令和2年が51人と大幅に減少が続いております。転入、転出者につきましても、毎年60人から100人程度の転出超過の状況が続いておりますが、令和2年度は転出超過が17名と大幅に減少することとなりました。これも移住・定住政策を重点施策として取り組んだ結果と捉えております。

人口減少に対する対策としましては、出生者数の回復が喫緊の課題であると認識いたしております。子育て世代の獲得や定住促進補助金、子育て支援加算金の継続など、若者の町外への流出防止と併せて町外からの転入者の積極的な取り込みに向けた施策を今後も継続して実施してまいります。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） しばらく休憩します。

休憩 午後3時32分

再開 午後3時33分

○議長（蒲池恭一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

執行部の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 移住・定住についての竹下議員の質問でございますが、ただいま本町の移住者の近況と総人口の今後の推移と対策はにつきましてはお答えいたしましたとおりでございます。

あと2番以降、藤田さくらタウンの販売の進捗状況の問題点は、新たな造成計画はあるのかと、さらにまた、空き家対策、古民家再生等の状況、それから、空き家活用の問題点と対策はということで、ほか4点ございますが、先ほど秋丸議員の、7番議員の質問と重複いたしますので、これにつきましてはの答弁は割愛をさせていただきます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

5番 竹下君

○5番（竹下周三君） ありがとうございます。さくらタウンの販売の状況ということで答えを頂いておりますが、補足でお伺いしたことだけをお尋ねをしたいと思います。

さくらタウンの入居状況は先ほど説明をいただきましたけれども、入居者の家族構成、年齢層が分かれば分かる範囲でお示しをいただきたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 執行部の答弁を求めます。

まちづくり推進課長 石原君

○まちづくり推進課長（石原康司君） ただいまの竹下議員の御質問にお答えいたします。

今のところ12件正契約ができておりますが、10件だけが契約書等が全てそろっておりますので、その内訳のほうが、町内の方が4件契約をしております。町外の方が6件、合計の10件が契約が全て済んでおります。

そのうち20代の世帯といたしますか、お子さんを入れた20代の世帯が2件、30代の世帯が8件、すみません、これは人数です、夫婦とかをカウントしまして、人数としましては、20代2件、30代が、すみません、これも間違い、年代のほうはすみません、入れておりませんでした、町内が4件、町外が6件ということで、あとは定額の補助金としまして、こちらがつかんでいるのは、お子様、子供さんのほうが34件のうち、全て34件ですけど、すみません、これも総額の34件ということで、藤田さくらタウンにつきましては、契約数10件のうち、町内の内訳と町外の内訳だけを今のところつかんでおりまして、人数としましては町内4件の15人、町外6件の19人というところが数字としてつかまえております。

以上です。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

5番 竹下君

○5番（竹下周三君） ありがとうございます。要は私が質問したのは、さくらタウンに限らず、空き家にしても、新築の住宅にしても、やはり移住して一件一件家が増えることが目的ではありませんけれども、そもそも私どもの目的とするところは若い世代、老人はいけませんよということはもちろん申し上げませんが、若い世代、今から子育て世代、子供がここで太って大きくなるような家庭を誘致するということが最初の希望であったかと思います。ですから、その辺の来てもらったけんよか、買ってもらうたけんよかったということではなくて、その辺にターゲットを絞った活動をしていただきたいという思いからそのお尋ねをしたところであります。今、ここで調べて報告していただく必要はありませんけれども、家族構成もやっぱり個人の問題ですから、人には言えないと思いますが、その辺を含めたところで検討の材料にさせていただければと思います。

それと、先ほども全く同じですが、新たな造成計画はということで、今のところ考えていないと、要するに状況を見極めた上で今後は考えていくということで、先ほど7番議員の質問に町長のほうからお答えがありました。

一つお伺いしたいのは、前回の庄山議員も質問されたと思いますが、春富地区の今の広場、町の所有する広場ですね、そこは具体的に話は出ておったと思います。それはもうなくなったので

しょうか、それとも、今後の検討材料ということでもうやめようと思っておられるのか、その辺のことに限定してお伺いをしたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 当初の予定といたしますか、計画といたしますか、はまは町が所有している遊休不稼働の土地を活用して、宅地を造成し、これを売却しようと、そうすることによって人口増を図ろうというのが目的でございます。ですから、まずはさくらタウンと、その次にはやっぱり交互に三加和と菊水、交互にすべきじゃないかという思いを持っておりまして、その次は春富の駐車場のところですね、そこをという考えは今も変わってはおりません。

ただ、当初さくらタウンの造成が当初こちらが試算したよりも大幅に引き上がってきたと。いろいろ社会情勢も変わってきているというようなこともありますので、まずはさくらタウンをしっかりと販売して、その結果をしっかりと検証して、次に進めるべきことじゃないかなというふうに、トーンダウンしたような言い方になると思いますけれども、もうやめたという考えは毛頭持っておりません。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

5番 竹下君

○5番（竹下周三君） 昨今の状況を見ていますと、和水町としてこの現町長、この時代に、宅地造成はもう100%不可能だろうと思います。これは、誰が考えても分かると思いますが、予定を立てることは不可能ではないかもしれませんが、そこはやはりちゃんと踏まえていただかないと、私たちは建てていただきたいという思いもあります。けれども、現実問題として、この藤田さくらタウンのことで問題がいっぱい出てきました。造成する前に問題が出てきました。造成してから問題が出てきました。そういうのを踏まえると、やはり私たちの狙い、お願いというか、願いはやはり今後、先ほどから申し上げられているように、企業誘致したい、働く場をつくりたい、住む家がないと。現実、私も3人息子がおりますが、みんな出ております。アパートもありません、近くには。ですから、玉名にアパートを買って、玉名からうちに通ってきております。そういうのが現実なんですよ。

企業誘致といっても、ですから、私も端的な話を申し上げますと、もう大規模な宅地造成は厳しいと、僕は思われていると思うんです、今、町長は。みんな思っていると思います。ですから、小さな家、小さな家というのはないですけども、個別ですね、大規模な下水上水のレベルでない、一件一件の家ですね。それをやはり僕は三加和地域に今、十数件、最終的には19件になります、20件近く菊水地域で完成して、もう販売するという、販売完了ということを見越すならば、僕は10件でも5件でもいいので三加和地域に家を建てて、若い人が残る環境をつくってもらいたい。特に今度神尾のほうでは最大100名のということで、まだ全然決定ではありませんが、そういうのが現実味を帯びております。その状況下において、住まいがない、玉名に住んで和水に来てくださいと、山鹿に住んで来てください。役場の職員も個人の自由ですから申し上げられませんが、けれども、何名和水以外に住んで、和水町に来ておられますか。その辺を考えて、やはり僕は、そ

ういう決断を僕は町長にしてもらいたいと思うんです。

それと、もうあまり時間もありませんが、先ほどの質問の中で、空き家対策、これも同じです。新築と同じです。先ほど課長のほうから、7番議員の質問に対して、現在の業者を選定して実態調査をしておりますと。所有者等の深い理解がなければ進められないので、今後努力して古民家をより一層活用できるように努力しますというお話がありましたけれども、これは去年も一昨年と同じです。そこに何で一発メスを入れて、家を増やすために本当に具体的に動かせないのか、それは、地域おこし協力隊3名増員されると、その方におあしかけられる話ではないんですよ。その大本にある町の考え方なんです。もう前々から仏さんといいますか、家の仏壇ですね、とかそういうものの問題も、明らかに問題点は提示されているんですよ。その解消がない限り、もと住んでいた方の心残りであったり、親戚関係の仏事とか、そういうものが解消されない限り、大きな進化は得られないんですよ。だけれども、和水町は1世帯でも和水町に住んでもらいたいという本当にその努力を具体的にすれば、その人に応じた応援の仕方は僕はあると思います。そこを積極的に応援をしていただきたいと思います。

御意見があれば一言お願いします。

○議長（蒲池恭一君） 町長の答弁を求めます。

町長 高巢君

○町長（高巢泰廣君） 竹下議員から具体的にお話を聞かせていただきまして、ありがとうございます。その辺非常に大変大事なことかと思えます。アパートが、アパートといいますか、そういったやつの整備が必要じゃないかという御提案ですけれども、確かにおっしゃるとおり、そういったことは非常に大事なことであるというふうに思えます。貴重な御意見、ありがとうございます。

○議長（蒲池恭一君） ほかに質問ありませんか。

5番 竹下君

○5番（竹下周三君） 今回の一般質問に関しましては、直前の質問者と重複するところがありまして、なかなか私も今ここで考えながら質問するという状況になりまして、本当にあれだったんですけども、私も議員になって一番の思いはやはり地域に人がいる、地域に元気が少しでも長く残るということが僕の最優先の考え方です。ですから、そこを考えると、それはいろいろな状況、問題点はあります、あるのが当然なんです。ましてや今、こういう状況で、コロナ禍で大変な状況で、それはそやんこつば言よる暇なかぼと言いなはる人もおんなるかもしれませんが、僕はやっぱり自分の子供は3人おりますが、3人、三加和、和水に住ませたいなという思いは今でもありますし、今ここにおられる職員の方もいずれは和水に帰ってきたいと思っただきたいし、その子供さんたちもやっぱり和水に住んで、和水の中で生きていって、和水のために何か頑張れよと言いたいというのは僕はあってしかりだと思うんです。だから、それを踏まえた上でどういうことができるのか、どういうお手伝いができるのかということ、僕は少なくともやっていきたいと思っておりますので、よかったら執行部の皆さん、町長も含めて、担当課の課長もその辺を意識して頑張ってくださいと思います。

4分早めに終わりますが、これで終わりたいと思います。

○議長（蒲池恭一君） 以上で、竹下議員の質問を終わります。

以上で、本日の会議は全部終了いたしました。

明日9日の一般質問は午前10時から会議を開きます。

本日はこれで散会いたします。

御起立願います。お疲れさまでした。

散会 午後3時48分